

平成31年度予算審査特別委員会（第1日目）

- ◎ 招集年月日 平成31年3月13日（水）
- ◎ 招集の場所 知内町役場 議場
- ◎ 開会日時 平成31年3月13日（水） 午前11時00分
- ◎ 閉会日時 平成31年3月13日（水） 午後4時35分

◎ 出席委員

1番	五十嵐 捷 爾	6番	吉 田 峰 一
2番	成 澤 五 郎	7番	花 井 泰 子
3番	笠 松 悦 子	8番	山 田 顕 人
4番	松 井 盛 泰	9番	谷 口 康 之
5番	木 村 一		

◎ 欠席委員 なし

◎ 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した説明員

町 長	西山和夫	広報調整係長	有本 翔
副 町 長	大野 樹	戸籍住民係長	(永田吉雄)
総務企画課長	小田島伸二	福祉医療係長	上村定子
生活福祉課長	田中志津夫	保険係長	高田正志
生活福祉課主幹	永田吉雄	健康推進係長	筒井裕子
税務会計課長	佐藤辰治	包括支援係長	笠松さおり
産業振興課長	西野俊一	税務係長	佐藤雅明
地域創生推進室長兼	三原 知 明	産業振興係長	南 一 貴
ものづくり推進室長		水産振興係長	上野真吾
建設水道課長	佐藤和人	林業振興係長	(西野俊一)
教 育 長	本間茂裕	商工観光係長	赤松拓也
学校教育課長	帰山亮一	産業担い手対策推進係長	沖津優也
社会教育課長	松本泰行	管 理 係 長	(佐藤和人)
知内高等学校事務長	小嶋 隆	土 木 係 長	堂守真豪
知内高等学校事務主幹	長谷川将之	建 築 係 長	澤田浩一
学校給食センター長	(帰山亮一)	管 財 係 長	東出亮二
代表監査委員	西内貞治	上下水道技術係長	牧野 覚
総 務 係 長	石田由美子	上下水道事務係長	南 和 敏
財 政 係 長	新岡佑太	スポーツ振興係長	上野英孝
地域創生推進室係長	大谷晃介	文 化 財 係 長	竹 田 聡
企画振興係長	東出朋也		

◎ 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局 長	森 永 茂	議 事 係 長	筒井俊介
---------	-------	---------	------

平成 3 1 年度予算審査特別委員会議事日程

(第 1 号)

平成 3 1 年 3 月 1 3 日 (水) 午前 1 1 時 0 0 分開議

日程	議 件 番 号	議 件 名
第 1	議案第 10 号	知内町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
第 2	議案第 11 号	知内町国営土地改良事業負担金徴収条例について
第 3	議案第 12 号	知内町畑地かんがい施設管理条例について
第 4	議案第 13 号	知内町学校給食センター設置に関する条例の一部を改正する条例について
第 5	議案第 14 号	平成 3 1 年度知内町一般会計予算について
第 6	議案第 15 号	平成 3 1 年度知内町国民健康保険事業特別会計予算について
第 7	議案第 16 号	平成 3 1 年度知内町後期高齢者医療特別会計予算について
第 8	議案第 17 号	平成 3 1 年度知内町介護保険特別会計予算について
第 9	議案第 18 号	平成 3 1 年度知内町公共下水道事業特別会計予算について
第 10	議案第 19 号	平成 3 1 年度知内町農業集落排水施設整備事業特別会計予算について
第 11	議案第 19 号	平成 3 1 年度知内町水道事業会計予算について 議案第 1 0 号から議案第 2 0 号までの 1 1 議案 (一括予算審査特別委員会 (付託質疑))

● 開会宣言・開議・議事日程

◎ 委員長 (吉田峰一)

平成 3 1 年度知内町議会予算審査特別委員会を開会にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。3 月 1 2 日本会議によって予算審査特別委員会が設置され、凶らずも私が委員長を仰せつかりました。委員各位にご迷惑をかけると思いましたが、限られた審査時間でありますので、効率的な委員会運営をされますよう、委員各位のご理解とご協力をお願いしたいと思います。ご挨拶と致します。

只今の出席委員数は 9 人で、定足数に達していますので、平成 3 1 年度予算審査特別委員会を開会致します。

これから、本日の会議を開きます。

委員会の議事日程は、お手元に配付されたとおりです。

直ちに議事に入ります。

委員会に付託された 1 1 議案については、既に提案理由の説明が終了しております。

これから、審査に入りますが、審査方法は、議案第 1 0 号から 1 議案ごとに質疑・討論・採決の順に進めてまいりたいと思います。

この取扱いにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認め、それでは、これより審査を進めてまいります。

委員の皆様をお願い致します。質疑については、定例会議案、一般会計予算書、特別会計予算書、予算説明資料、事業実績報告書など、まず、資料名、次にページ数を示して質疑をお願いしたいと思います。

● 議案第10号 知内町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

◎ 委員長(吉田峰一)

次に日程第1、議案第10号、『知内町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について』を議題とします。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。

9番、谷口委員。

◎ 9番(谷口康之)

ちょっと確認のためにお伺いしたいと思います。今回、5,100円を5,300円にしたということなんですけれども、この説明資料の3ページですか。時間外ということで課長言っていましたけれども、書いていますけれども、勤務時間外は休日とかって書いていますけれども、この5,300円に200円アップした理由ということは、どのような形で、そして、この時間外とか休日とかの部分になりますと、時間的なものどのくらいの時間を拘束してこういう形になるのか、まず、お知らせ願いたいと思います。

◎ 委員長(吉田峰一)

総務企画課長。

◎ 総務企画課長(小田島伸二)

宿日直の勤務の状況について、ご説明を申し上げます。まず、200円のアップと言いますのは、去年の人事院勧告に基づきまして、国家公務員も宿日直がございまして、そちらの方が単価200円アップということでございまして、それに連動してこちらの町職員の宿日直も連動して5,300円に引き上げたいという内容でございまして。

宿日直の勤務の実態でございましてけれども、まず、宿直は、5時15分に職員の勤務が終了致しますので、それからその後、引き続き庁舎内の見回りですとか、時間外にもいろいろな届け出が出されます。死亡届ですとか、結婚の受理ですとか、そのような業務をして、庁舎内を見回ったあと、翌日8時30分に次の朝の勤務が始まりますので、そちらまで仮眠を取りながら庁舎内で待機をするということでございまして。宿直が終了後、自宅に戻って、一定の休憩時間の後、またその日から勤務に戻るということになってございまして。日直は、今の勤務時間と同様に8時半に勤務を開始致しますので、それから、夕方の5時15分までの勤務ということでございまして。

◎ 委員長(吉田峰一)

9番、谷口委員。

◎ 9番(谷口康之)

前もちょっと聞いた経緯があったと思うんですけれども、うちの町の場合は、役場の職員が直接やっているという形になっていきますよね。ただ、そのときも、今、副町長が

総務課長だったときかもしれないですけども、全国的か全道的に言いますと、専門のそういう民間の警備会社の方に任せている実態の方がかなり多いんだよと、うちみたくやっているのが少数派ということだったと思うんですけども、その辺について、町としても、今後、このままずっとそういう形で取っていくのか、まず、1点ですね。

それから、今、確かこの日直とか、宿直やる場合は、係長くらいの方々までが何かそういう対象になるというんですけども、うちの町の場合は、そういう対象になる人数と言ったらどのくらいの形の人数がいるのか、お知らせ願いたいと思います。

◎ 委員長（吉田峰一）

副町長。

◎ 副町長（大野 樹）

1点目、ご説明致します。只今、9番委員さんからご指摘ありましたとおり、全道的にも宿直をしているというところは、相当数減ってございまして、私、当時いた頃は、知内町だけということで把握しておりました。今現在はちょっと把握してないんですけども、ほとんどの市町村が民間委託をしているという状況です。職員組合との先日ちょっと話し合いをしたんですけども、組合の方からも宿日直が廃止ということについては、要望として出されているということでございます。したがって、これから双方で協議をしながらですね、民間委託の方法についても進めていきたいと思っております。ただ、災害時等の対応もありますので、そういう状況に応じては、宿直もあり得るということも含めてですね、検討をしていきたいというふうに思っております。

◎ 委員長（吉田峰一）

総務企画課長。

◎ 総務企画課長（小田島伸二）

宿日直を充てている職員の人数でございます。すみません。手元に詳細な数字を持ち合わせておりませんが、基本的には管理職はすべて除いております。それ以外に、教育委員会の職員も除いております。ただ、そのほかの例えば保健師さんだとかも宿日直に対応していただいております。トータルですみません。大まかな数字なんですけれども、50人前後になると記憶してございます。

◎ 委員長（吉田峰一）

9番、谷口委員。

◎ 9番（谷口康之）

50人前後となるのはわかりました。ただ、その分で我々はちょっとわからないんですけども、そういう日直の場合は、当番制みたいな、各課で割振ってやるのか、まず、あったら、お知らせ願いたいと思います。

◎ 委員長（吉田峰一）

総務企画課長。

◎ 総務企画課長（小田島伸二）

今のご質問のとおり、職員順番に割付けて、月の始まる前にですね、宿日直の勤務の命令を致しますので、勤務簿に職員の確認を取りながら、順番に割振っている状況でございます。

◎ 委員長（吉田峰一）

ほかにございませつか。

10番、伊藤議長。

◎ 10番（伊藤政博）

今、民間委託が主流になっているということですのでけれども、今、宿日直の手当というのは、年間どの程度の予算を取っているのか、まず、お尋ねします。

◎ 委員長（吉田峰一）

総務企画課長。

◎ 総務企画課長（小田島伸二）

まず、年間365日が宿直ございます。あと、年間52週ございますので、土日あわせて52かける2で104、プラス祝日がございますので、トータルで490日分かける5、300円で、予算と致しましては、259万7千円を措置してございます。

◎ 委員長（吉田峰一）

10番、伊藤議長。

◎ 10番（伊藤政博）

経費のことだけではないと思うんですけど、民間委託した場合にこの予算内でやれるかどうかというのは、当然、1つの課題だろうと思います。それは、今後の検討にお任せします。そこで、ちょっと今回、お尋ねしたいのですが、先ほどの説明で人事院勧告に基づいてやったということでもあります。人事院勧告に基づいて、12月にですね、給与の改定を行っていますが、なぜ、その時点でこの分をやらなかったのか、そして、私の記憶では、人事院勧告ではこの手当についても遡及して、30年の4月1日からということだと思うのですが、今回は31年、新年度からということではありますが、その辺の考え方はどうなっているのか、お尋ねします。

◎ 委員長（吉田峰一）

総務企画課長。

◎ 総務企画課長（小田島伸二）

今、議員ご質問のとおり、これまでは、人事院勧告に基づく引き上げというのは、例えば給料にしても期末手当にしても、4月に遡って遡及適用という考慮がございました。只今の宿日直手当の引上げにつきましても、人事院の勧告と致しましては、去年4月に遡って支給とするということではあったんですけども、特段、職員組合からも当然遡及して支給すべきだというご意見いただいてございましたけれども、今回、特に大きな判断があったということではございませんけれども、この引上げについては、新年度からの対応ということで整理をしたところでございます。大きな理由はございません。

◎ 委員長（吉田峰一）

10番、伊藤議長。

◎ 10番（伊藤政博）

12月の時点でこの部分を遡及しないということですので、新年度予算の予算の中でということで、今、提案されたと思うのですが、これは言うならば、前の町長の時代の判断であります。当然、今、新町長になってですね、この辺の判断、町長としてどうなされたのか、その辺の経過も町長にはちゃんと伝わっていたのかどうか、ちょっとお尋ねしたいのですが、町長如何ですか。

◎ 委員長（吉田峰一）

副町長。

◎ 副町長（大野 樹）

説明致します。私ども着任しまして、この内容を確認し、提案する内容も聞きました。ただ、状況が12月に実施できないということもありましたので、新年度から実施をしたいということの意向だったということでお聞きしまして、今回、提案をさせていただいたということでもあります。

◎ 委員長（吉田峰一）

10番、伊藤議長。

◎ 10番（伊藤政博）

この辺は、遡及するかしないか、ある意味では町長の判断になるかと思うんですね。技術的に4月1日遡及したとしても、30年の4月に遡及しても、それは精算できるわけですから、判断をすればですね、現時点でも遡及して支給ということは可能だったと思うんです。その辺、その判断だろうと思いますからそれ以上は申し上げませんが、それでですね、今後、人事院勧告に対して、どんな姿勢で臨んでいくのか。かなり前の時代にはですね、やはり人事院勧告について遡及しないというふうな判断もした時代もありましたけれども、ある程度、財政が安定してきた中で、やはり働いている方のモチベーション等も考えてですね、最近はずっと100%完全実施という形で行われてきております。今回、その1つが破られて、完全実施ではない遡及しないという形になったわけですが、今後、この辺の考え方、町長としてどうお考えなのか、お尋ねします。

◎ 委員長（吉田峰一）

町長。

◎ 町長（西山和夫）

今後は、それらに対応して、前向きに提案をさせていただきたいと思います。

◎ 委員長（吉田峰一）

10番、伊藤議長。

◎ 10番（伊藤政博）

また後ほどお尋ねしたいと思うのですが、今回の施政方針、あるいは、予算の概要の説明のところにもかなり財政がですね、きつくなってきていると、基金も減ってきていると、いろいろな部分で維持費等がですね、嵩んできているというふうになってきています。その中で、今後、人件費のあり方、あるいは、職員の採用の形態、あるいは、定数の問題等も出てくると思いますので、その辺、後ほどお聞きしますけれども、総合的な判断の中で、後ほど判断を示させていただいたらありがたいなと思います。以上です。

◎ 委員長（吉田峰一）

ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

質疑がないようですので、質疑を打ち切ります。

これより討論を行います。討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

討論がないようですから、討論を終了します。

これから、議案第10号を採決致します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めまして、したがって、議案第10号は、原案のとおり決定致します。

● 議案第11号 知内町国営土地改良事業負担金等徴収条例について

◎ 委員長(吉田峰一)

次に日程第2、議案第11号、『知内町国営土地改良事業負担金等徴収条例について』を議題と致します。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

質疑がないようなので、質疑を終了したいと思います。

これから討論を行います。討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

討論がないようですから、討論を終了します。

これより、議案第11号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めまして、議案第11号は、原案のとおり決定致します。

● 議案第12号 知内町畑地かんがい施設管理条例について

◎ 委員長(吉田峰一)

次に日程第3、議案第12号、『知内町畑地かんがい施設管理条例について』を議題と致します。

これから質疑を行います。質疑ございませんか。

9番、谷口委員。

◎ 9番(谷口康之)

今回、第2条の部分で、湯ノ里の一部と森越、中ノ川の一部という対象者、これの受託面積はどのくらいになるのか、わかるようでしたら、お知らせ願いたいと思います。

◎ 委員長(吉田峰一)

産業振興課長。

◎ 産業振興課長(西野俊一)

ご説明致します。ちょっと面積は今、手持ちにはないんですけれども、湯ノ里については、湯ノ里小学校の上にあります農地造成地、ツラツラ団地といわれておりますけれども、そちらの面積、きっと50haくらいだと思うんですけれども、そちらに対しての給水のことを指しております。それから、中ノ川ファームポンドについては、森越川にかかる橋、森越、元町中ノ川線町道ですね、橋のあたりにファームポンドあるんですけれども、そちらの方の面積につきましては、森越、中ノ川の面積の畑地をですね、カバーすることの施設になっております。

◎ 委員長（吉田峰一）

9番、谷口委員。

◎ 9番（谷口康之）

確か昨日の説明でありますと、利用者組合がもうできているとかって言っていましたよね。その部分で、今、これは森越、中ノ川、湯ノ里も全部一括して組合が管理するという形で理解してよろしいですか。

◎ 委員長（吉田峰一）

産業振興課長。

◎ 産業振興課長（西野俊一）

ご説明致します。管理組合につきましては、湯ノ里のツラツラ地区だけでありまして、そちらの方を施設ができた平成10年からですね、組合を作っていただいて、反当りの徴収を確かしてですね、組合費を集めて、そして、昨日も説明したとおり、給水栓のバルブの油差しとか、そういうことに使っていただいた管理をしていただいておりますので、今後につきましても、町の方からその辺を組合の方にお願ひしましてですね、管理をしていただきたいと。中ノ川ファームポンドについては、実際にはですね、まだ受益としては、先ほど言ったとおり、中ノ川、森越の畑地が受益地になっておりますけれども、実際には給水をですね、行っているまだ実態がありませんので、まだ組合自体は組織しておりません。

◎ 委員長（吉田峰一）

9番、谷口委員。

◎ 9番（谷口康之）

そしたら、湯ノ里の方で、森越、中ノ川もそういう組合みたいな組織は作れるというか、作る形になっていくんですか。

◎ 委員長（吉田峰一）

産業振興課長。

◎ 産業振興課長（西野俊一）

ご説明致します。先ほど言いましたとおり、まだ給水の実態がありませんので、実際に使う方々が増えてくればですね、同じくツラツラと同じように組合を作っていただいて、管理をですね、町の方からお願いをすることで考えております。

◎ 委員長（吉田峰一）

ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

質疑がないようですので、質疑を終了します。

これより討論を行います。討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

討論がないようですので、討論を終わります。

これより、議案第12号を採決致します。

お諮りします。本議案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数）

異議なしと認め、したがって、議案第12号は、原案のとおり決定致します。

● 議案第13号 知内町学校給食センター設置に関する条例の一部を改正する条例について

◎ 委員長（吉田峰一）

次に日程第4、議案第13号、『知内町学校給食センター設置に関する条例の一部を改正する条例について』議題と致します。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。

10番、伊藤議長。

◎ 10番（伊藤政博）

ちょっとお尋ねしますが、今回の改正は、給食費の無償化に伴うですね、給食運営委員会の機能を見直すということだと思います。予算とか決算、あるいは、監査機能、そういうのはいらなくなるわけですから、そういうことでその部分は削られるようであります。そこでですね、この学校給食運営委員会の機能として、給食費の決定というふうになっていきます。今までのやり方はですね、私的会計ですから、給食の運営委員会の中で決定するわけで、それは言うならば保護者も入っているわけですが、保護者は一方の立場では、給食いいものを食べさせたいという思いが当然あるわけですね。そうすると、当然、お金が高くせざるを得ない。でも、一方では、払う立場でもありますから、その辺のバランスの中で給食費が決まってくるというのが運営委員会の実態であります。今回、その部分が全部、公費で給食費を賄うということであれば、今までの運営委員会の中のメンバーに栄養士さんとか、PTAとかですね、父兄とか学校の先生方が入っているわけですが、当然、支払うという、自分たちの負担の部分がなくなるわけですから、どうしてもじゃあ、もっといい給食にしてほしいという要望が強くなっていくわけですよ。ですから、運営委員会で決定するとなると、どこでそこで制限を設けられるの、誰かその辺のことをきちんとコントロールするののかというのは、一つの課題だろうと思うんですね。米とパンと牛乳については、学校給食会から通じますから、それはある定額でいいわけですが、やはりその副食の部分では、やはりいいものを食べさせたいという思いが強くなるわけです。いろいろな形で今、食品の安全ということが強く言われていますので、そうすると、認証された野菜でなきゃ駄目だとか、そういう要求も当然、今、これから出てくるんだろうと思います。当然、そうすると、高くなると。それから、学校給食も1か月前には献立決まっているのですが、今までですと、例えば途中で台風が来たりしちゃうと、野菜がぽんと値段が上がるわけですね。そうすると、なかなか予算内で収まらないものですから、乾燥ものとか、冷凍物を使うということで、栄養士さんはその辺、コントロールしてきたのですが、栄養士さんも本当に父兄の皆さんに負担していただくことになるものですから、かなりその辺は気を使いながら、献立を考えながら、予算編成してきた。そうすると、これから公費ということになると、やはり単年度で見れば、確かにその予算の中でやらなければならないということでもありますけれども、やっぱり今のままの今の単価ではやりきれないということが栄養士さんからもどんどん出てくるだろうと思うんですね。そういう意味で、どこでその歯止め掛けていくのかというのが、今のシステムの中ではないような気がするのですが、その辺、どうお考えなのか、お尋ねします。

◎ 委員長（吉田峰一）

学校教育課長。

◎ 学校教育課長（帰山亮一）

ご説明させていただきます。現在、私会計で給食センター会計持っておりまして、食材費につきましては、皆さんから負担していただいた給食費の中でやりますけれども、今の考え方は、集めたものを基本的には100%還元するというので、集めて頂いたものについては、全部戻すような形で予算を使い切るということでやっておりますけれども、今後はそういう形ではなくて、余れば余ったということで不用額が出る形で、一般会計の中では扱うというふうに考えております。給食センター運営委員会の方で、給食費の単価についての設定については、教育委員会からの諮問に基づいて審査をして頂いて、答申を得て、最終的には教育委員会へ単価を決定するという仕組みに改めることになるわけなんですけれども、児童、生徒につきましては、当然、無償化ということにはなりますけれども、教職員につきましては、これまでと同様に給食費を負担していただくこととなります。ですから、そちらの方で値上げということになる、当然、設定する単価をもって予算も全生徒との分でいくらになるかという計算をすることになりますので、教職員の分も含めた形で単価を設定ということになるわけですし、その辺の設定にあたっては、先ほど議長からもありましたけれども、学校給食会で設定する主食の分の単価の提示もありますが、副食については、自前で地元から調達することになりますので、その辺はですね、よその町の給食費の単価だとかも見ながら設定して、バランスの取れた給食費の単価を設定していきたいというふうに考えておまして、予算が町の公費だからといって、今まで以上の給食費の予算を抑えて設定するという考えはございませんので、よその町とのバランス、あるいは、今後も負担する教職員の給食費の負担、その辺も考慮した中でですね、単価を設定していきたいというふうに考えております。以上です。

◎ 委員長（吉田峰一）

10番、伊藤議長。

◎ 10番（伊藤政博）

学校給食費の無償化に対する法律的な問題は、また別な予算の中でもお話ししたいと思うのですが、今回の条例改正だけではですね、今、学校教育課長の言われた教育委員会から諮問して、そして、運営委員会の中でそれに対して答申するというのは、システムになっていないわけですよ。確かに、条例の部分だけではですよ。このあといろいろな規定があります。給食センター運営規程から、それから、委員会の運営規程等々ありますので、その辺の改正で、そういうことが可能にするんだろうと思うんですけども、やはりその条文の中でもその辺きちんと謳うような形になれないのかどうか、基本的な考え方としては、教育委員会の中でそれなりに考えて頂いて、それをどうするかということを経営委員会に諮ってですね、それで答申して頂くというのが一つの方法だと思いますけれども、その辺、少し今の条文の改正だけではなかなか難しいのかなと。給食費の設定ということになっていきますので、これは設定ですから、そこで決めるというふうにイメージ取るんですから、そうでなくて、教育委員会からの諮問に対して答申するというふうな形にしなければならぬような気がするのですが、その辺、もう一度、決め方のシステムとしては理解できます。ですが、この条文の変更だけではそうはならないような気がするのですが、その辺、もう一度、お尋ねします。

◎ 委員長（吉田峰一）

学校教育課長。

◎ 学校教育課長（帰山亮一）

ご説明させていただきます。今回の条例改正の中身で、改正後の条文につきましては、給食費の設定変更とは書いておりますが、それについて、審議を行うというふうになっておりまして、給食費の決定を行うというふうには改正はしておりません。先ほど説明しましたとおり、教育委員会からの諮問に応じまして、審議を頂いた上で、最終的な決定は教育委員会で定めるというような仕組みで考えているところであります。あと、資料、新旧対照表のほかにですね、学校給食支援事業の概要ということで、資料の中の教育委員会のところで、4ページに概要の資料が付いているわけなんですけれども、ここで条例の部分につきましては、予算、決算部分については、今回の業務から除いて、給食費の運営、給食費の設定変更の審議について限定するというふうな形になっておりまして、そのほかに運営委員会規定、それらの部分で給食センター運営委員会の行うべき業務の変更、監査業務の削除等を謳った中のほかにですね、給食費の設定、実際の納付の関係については、規則等で定めるというようなことで予定しておりまして、既に給食費の無償化等に取り組んでおります、よその町の事例等も参考にですね、この辺の規定等については、整理させていただくという予定になっております。

◎ 委員長（吉田峰一）

ほかに質疑ございませんか。

2番、成澤委員。

◎ 2番（成澤五郎）

ここの第5条、第4条中にある「調理士」これを「調理員」に改めるということなのですが、これ資格のある人からない人という意味にも受け止められかねないのですが、この辺は考えています。

◎ 委員長（吉田峰一）

学校教育課長。

◎ 学校教育課長（帰山亮一）

説明させていただきます。給食センターに置く職員の中で、調理士ということの必ず置かなければならないというふうにはなっておりませんので、現在、スリーエスの皆さんに調理員の派遣をいただいて、調理業務にあたっていただいております。メニューだとか、材料の手配等については、栄養士の栄養教諭の方に手配をしていただいておりますので、実際に調理業務にあたっていただいている皆さんにつきましては、調理業務のみというようなことで、実態に即した形でこの調理士という言葉でですね、調理員に改めさせていただいたということでご理解いただきたいと思います。

◎ 委員長（吉田峰一）

ほかにごございませんか。

（「なし」の声あり）

質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

討論がないようですので、討論を終わります。

これより、議案第13号を採決致します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認め、したがって、議案第13号は、原案のとおり可決決定致します。

ここで、説明員の入れ替えを行います。

● 議案第14号 平成31年度知内町一般会計予算について

◎ 委員長(吉田峰一)

次に日程第5、議案第14号、『平成31年度知内町一般会計予算について』議題と致します。

それでは、総務企画課、税務会計課、地域創生推進室関係の質疑を行います。

予定調査表は1ページと5ページです。最初に1款議会費の質疑を行います。予算書の96ページ。質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

質疑ございませんので、質疑を終わります。

次に2款総務費の質疑を行います。予算書の97から123ページ、質疑ございませんか。

9番、谷口委員。

◎ 9番(谷口康之)

97ページ、98ページの部分でちょっとお伺いしたいと思います。今回、委託料で財務会計システム改修の新しい項目とネットワーク強靱化保守委託料、これ新しく載っていますけれども、その部分についての内容をお知らせ願いたいと思います。

それから、98ページの使用料の部分で、ルーターのリース料、去年は当初3万2千円で、今回39万9千円というかなり大きくなったものですから、その辺の理由をお知らせ願いたいと思います。

それから、負担金補助及び交付金の部分で、社会保障の税番号、これも去年は140万円、約150万円弱だったんですけれども、今回351万9千円とこの部分の内容はどのような形でこういうふうになるのか、お知らせ願いたいと思います。

◎ 委員長(吉田峰一)

広報調整係長。

◎ 広報調整係長(有本 翔)

ご説明致します。総合行政システムの更新業務に関しまして、まず、概要としてご説明致します。Windows7のサポートが2020年1月14日で終了することによりまして、現在、基幹系システムで利用しているPCを変更する必要がまず、ございます。強靱化向上対策では、PCのバージョンを適正に管理する必要性が求められておりまして、特に個人番号等の特定個人情報を扱う基幹系のパソコンの更新は必須であります。現在、使用しているジーパートナー、これはマイナンバー利用システムにつきましては、平成19年度に知内町独自で導入しております。このジーパートナーは、平成13年度にファーストリリースして以来、Windows2000、WindowsXP、Windows7

とOSのバージョンアップに対応してきましたが、開発ツールのレガシー化に伴いまして、新OSの動作保証ができないということもございまして、新OSに対応した新システムへの更新が必要不可欠であるということです。

L G W A Nルーターの関係なんですけれども、これは第3次L G W A Nから第4次L G W A N回線への切り替えに伴いまして、ルーターの変更も必要となります。今回につきましては、ちょっと値段が上がってしまっているんですけども、こちらにつきましては、月額での費用ではなくて、48か月の費用負担となっております。そちらの方がやはり費用負担も町としては少なくなるということで、こちらの方を選択させていただきました。

あと、もう1点、サーバーの利用負担金についてなんですけれども、今、中間サーバー、これはですね、全国の市町村で使用しているマイナンバーの個人番号に関する件なんですけれども、こちらの機器の更新がございまして、今、実際に旧のシステムを使っているんですけども、次に新システムも利用します。こちらにつきましては、旧システムと新システムの同時並行での利用となりますので、費用負担がちょっと多くなってしまっています。ただ、これに関しましては、国からの補助金が160万円ほど出ているような内容となっております。以上です。

◎ 委員長（吉田峰一）

9番、谷口委員。

◎ 9番（谷口康之）

ちょっと聞きづらかったものですから、ちょっともう一回。先ほど財務とネットワーク、これは、今の係長の説明で言いますと、ソフトの部分で今、新しくなって、今、Windows 10の去年からやっていたように、町の方もコンピュータ90台入れ替えるという形で、そういう形の対応という部分で考えてよろしいですか。

それでもってですね、今度はルーターの部分で去年まではこれ月額3万2千円でやっていたと思うんですけども、今回48か月、1回で載せているんですけども、この辺について、リース料という部分でこれ何年契約、2年契約のリース料ということで理解してよろしいですか。

◎ 委員長（吉田峰一）

広報調整係長。

◎ 広報調整係長（有本 翔）

ご説明致します。こちらにつきましては、2年ではなくて、48か月なので4年計画というような流れになっております。

◎ 委員長（吉田峰一）

ほかにございませんか。4番、松井委員。

◎ 4番（松井盛泰）

総務の関係でちょっとふるさと納税についてお尋ねしますが、今、ふるさと納税、教育振興基金に積み立てしているんですね。教育振興基金の条例をちょっと見ますと、教育以外に使えないんですよ。ふるさと納税の中には、教育のために使ってくださいという方もいるし、指定しない方もいるだろうし、そこで少し提案なんですけれども、後ほど詳しいことは農林の関係でものづくりのときにもう一回質問しますが、ただ、今回の教育振興基金をですね、ふるさと応援基金か何かに変えることできませんか。そうすればいろいろな後ほど後でちょっと触れますが、いろいろな形でその用途ができると思う

んですよ。これは以前にも質問したことがあるのですが、依然としてこれを変えようとしな、これはなぜなのかなということ。それともう1つですね、いろいろふるさと納税をしていただいた方々の中に、改めて返礼品を見て、全部冷凍物なんですね。全然、町の方で手を汚していない。すべてこの出先の業者に全部任せているというやり方でしょう。そうでなくて、この中で見れば、冷凍物以外、知内には生もの結構ありますよ。例えば厚真辺りの話をちょっと聞けば、カキをですね、旬のカキを限定で何日以内に届きますよということまでやっているんですね。ところが、知内もやってやれないことない。例えば道内一を誇っているニラ、農産物いろいろありますよ。米だって。これ見たら、ニラも農産物1つもない。こんなばかなことってないでしょう。やっぱり町の産業を応援していくという考え方になれば、もう少し広くですね、工夫をすべきだと思うのですが、如何ですか。

◎ 委員長（吉田峰一）

総務企画課長。

◎ 総務企画課長（小田島伸二）

只今のふるさと納税につきましては、議員ご質問のとおり、現在は町の次代を支える子ども達の人材育成をするということで、教育振興基金に積立てということで募集をしてございます。ただ、現実の納税と言いますのは、今、ご質問にもありましたように、返礼品、いろいろな魅力ある返礼品がたくさんございますので、そちらをご希望ということで納税をいただいておりますので、現在のふるさと納税を今、ご質問いただいたように、ふるさと応援納税みたいにして、幅広く例えば産業振興に使えるだとか、教育振興以外にも使うことを謳いながら募集するということは十分可能でございます。次の返礼品、せっかく町にあるいろいろな産品をまだまだ活用すべきだというご意見だと思うんですけども、今、ご意見いただきました生ガキにつきましては、実は去年の返礼品の申込みの多かったのは、実は塩水ウニだったんですけども、その2番目に生ガキ350g掛ける2本セットということで、こちら返礼品として十分、認知をいただいておりますし、ご要望いただいているところでございます。今、ご質問いただきましたニラだとか、ほかの農産品につきましては、まだまだ数は出ていないんですけども、米だとかも返礼品として登録してございまして、そちらのご要望も少しずつ増えてきてございますので、今、ご質問をいただいたような農産品のPR、それに基づいたふるさと納税の獲得ということも今後、十分、対応していく必要があると考えているところでございます。

◎ 委員長（吉田峰一）

4番、松井委員。

◎ 4番（松井盛泰）

今まで、この問題で質問して、初めて前向きな答え頂き誠に感謝申し上げたいと思います。ただ、返礼品についてはですね、やはり自ら町で今、どこか出先に頼んでいる、すべてね。町ですべて手を汚して、1月末で4,800万円ですよ。これはやっぱりいろいろな形で、今、全部しゃべってしまったら、農林で言うことなくなるから、あまり言わないけれども、そういうことでとにかく町でもう少し工夫して、集める方法を考えましょう。答弁いりません。

◎ 委員長（吉田峰一）

総務企画課長。

◎ 総務企画課長（小田島伸二）

返礼品の町内にいろいろな業者さんとの折衝につきましては、今、ご質問いただいたように、基本的にはJTBとその関連業者が対応してございますけれども、当然、初めて町外の方の業者が町内のいろいろな業者さんと触れあうこととなりますので、うちの担当が常にその場に同席を致しまして、間に入って、一緒になっていろいろな話を協議を進めながら、また新しい製品の開発についても一緒に検討なりをしているところでございますので、その点をご理解をいただきたいと思っております。

◎ 委員長（吉田峰一）

ほかにございませんか。花井さん。

◎ 7 番（花井泰子）

北島三郎ギャラリーの委託料というのがございます。このギャラリーを開設したときにお金が掛かっていますが、私としては、あのとき一回掛かれば、それ以降は掛からないというふうにちょっと思っていたのですが、今回、こういう形で委託料50万円が出てきましたので、どこにお金が掛かるのかということ、これからも毎年掛かっていくのかということをお伺いしたいというふうに思います。

◎ 委員長（吉田峰一）

商工観光係長。

◎ 商工観光係長（赤松拓也）

ご説明致します。皆さんもご存じの北島三郎ギャラリーですけれども、展示物の中にはフィギュアだとか、写真に関するもの、それとあと年表などが掲示されておりますが、特に写真に関するものに関しては、著作権と申しますか、使用許諾料というものが毎年掛かります。それで、毎年10月に契約を更新するんですけれども、そのときにも来年度以降1年間、どういうふうなものを掲示するかという部分の相談、企画コーディネート料としても毎年発生していくものです。以上です。

それとですね、予算に50万円計上しているんですけれども、実際、平成29年度で言いますと、43万2千円とあと、これまでですね、ちょっと金額が多く掛かっていました東映の写真のパネル展はとても高価だということで、それは今ですね、掲示板という形で費用掛からないように町の方で工夫をしております、楽しんでもらえる企画というふうに展示をしております。大体30年度もですね、この予算計上している部分で収まるように計画をしております。以上です。

◎ 委員長（吉田峰一）

ほかにございませんか。3番、笠松委員。

◎ 3 番（笠松悦子）

またふるさと納税のことでちょっとお尋ねしたいんですけれども、私、このふるさと納税が始まったときから、ちょっと疑問に思っていたことがあったので、ちょっとお尋ねします。このふるさと納税始まったのは、私、個人の考えとしては、ふるさとを応援しようということで始まったんじゃないかなと思っていました。その中で、知内町出身の方がどのくらいこの4,800万円頂いていますけれども、知内町出身の方が占める割合ってどのくらいあるのかちょっと分かれば。すごい貴重なあれだと思うので。分からなかったら後でいいです。

◎ 委員長（吉田峰一）

総務企画課長。

◎ 総務企画課長（小田島伸二）

30年度は以前にもご説明を致しました。現在4,800万円のふるさと納税お寄せを頂きました。本当に全国からです。中には沖縄ですとか、遠いところからも頂いておりまして、その中で、当然、町の出身の方からお寄せ頂いているのは事実でございます。この制度につきましても、ふるさと会、札幌と函館と東京にございますので、その方々にも総会、交流会のときにパンフをお持ちして説明するだとか、いろいろな機会を通じて周知をしてございまして、その中でもその会員の方で、少し大きな金額の納税を頂いていることも記憶してございますけれども、すみません、トータルとしては、人数すごく多い中でございますので、今、何人くらいということは、すみません。手元に資料は持ち合わせてございません。

◎ 委員長（吉田峰一）

笠松委員。

◎ 3 番（笠松悦子）

これって返礼品目的ということをよくテレビとか、新聞とかでやっていますけれども、知内でこれだけ本当に何て言うのかな、特別目立った牛肉とか、そんなものでなくても4,800万円ということは、すごい効果があることだと思っています。その中でですね、今の知内でも産業発展にすごく力を頂いておりまして、そのここですと、漁業と農業のところは、米なり、ニラなり、カキなりとか、ウニとか、そういうようなのが出ていますけれども、林業関係の方って何か工夫とかされているんでしょうか。例えば木工場さんとかたくさんありますよね。イベントなんかで見ますと、木で作ったものとかありますよね、そういうものを発送とかって林業関係の方していないんでしょうか。例えばコースターなんかちょっと素敵な知内のこの間伐材で作ったとか、そういう何かがあればいいかなとちょっと思ったものですから。

◎ 委員長（吉田峰一）

企画振興係長。

◎ 企画振興係長（東出朋也）

ご説明致します。林業関係の方は、木材加工組合さんとあと、齋藤製作所さんの方で共同していただいて、道南スギを使った椅子の方をですね、掲載の方しております。あとはですね、木材加工組合さんの方で、今年ですね、レーザープリンターの機器を導入していただいたので、来年度以降ですね、そちらのプリンターの方を活用した議員おっしゃったコースターだとかを考慮しながら、来年度ですね、掲載に向けて検討していきたいと考えております。以上です。

◎ 委員長（吉田峰一）

3番、笠松委員。

◎ 3 番（笠松悦子）

是非、進めていただきたいなと思います。例えば子どものおもちゃなども、木できたものって温もり、ふれ合いもありますし、本当に自然のもので作ってあるので、是非、広く広めていただきたいと思います。ありがとうございます。

◎ 委員長（吉田峰一）

ほかにございませつか。

8番、山田委員。

◎ 8番(山田顕人)

108ページなんですけれども、地域会館管理費ということで、町内会館の管理委託料だとか載っているところなんですけれども、確か今後、町内会からの要望があれば、都度、追加するという話をちらっと昨日言っていたと思うんですけども、どのくらいの金額の要望で応えられるのかというのがちょっと幅がちょっと知りたかったので、お願いします。

◎ 委員長(吉田峰一)

総務企画課長。

◎ 総務企画課長(小田島伸二)

年度によって増減はございますけれども、これまで大体、平均で300万円程度の予算措置をしてございました。ただ、昨年から各町内会からご要望を頂いたところ、町内会のトイレが、例えば中ノ川なんですけれども、男女が一緒のトイレになっていて、それを区分するような工事をして頂きたいとか、いろいろなご要望を頂いています。そのご要望だけでも1千万円を超えるご要望となつてございますので、今後、新町長のもとに各事業の内容、少し優先度も付けながら、すべてお応えできればいいんでしょうけれども、少し財源の制約もございまして、そこは絞つた上で次の4月臨時会なり、もしくは、6月の議会で追加補正をさせていただきたいと考えているところでございます。

◎ 委員長(吉田峰一)

8番、山田委員。

◎ 8番(山田顕人)

町内会館、どこの町内会館見てもちょっとなかなか年数が経っていて古いなという部分がありまして、ここでの話ではないのかも知れないんですけども、町内会館をね、年度ごとというか、計画を立てて少し直していくというような計画を立てた方がいいのかなというふうに思うんですけども、如何でしょうか。

◎ 委員長(吉田峰一)

総務企画課長。

◎ 総務企画課長(小田島伸二)

ご質問のとおりだと思います。それを受けまして、公共施設を今後、維持管理していく費用がかさむということも想定されますので、計画的に維持改修、今まではある程度、傷んでしまつてから屋根手を付けるだとか、外壁を直すだとかということがあったんですけども、一部早めに手を付けることによって、耐用年数を延ばしながら、トータルのコストを下げたいこうというのが今、持ち合わせている公共施設の総合管理計画でございまして、それらの個別計画の策定も合わせて、計画的に管理していく必要があると考えております。

◎ 委員長(吉田峰一)

8番、山田委員。

◎ 8番(山田顕人)

わかりました。順序的なものも多分あるだろうけれども、計画を立てて直していったほしいなというふうに思います。以上です。

◎ 委員長（吉田峰一）

ほかにございませんか。5番、木村委員。

◎ 5番（木村 一）

今、町内会館維持管理計画、今後、町長も様々な形でそういう公約の中で謳ってきていますけれども、町内会館、きらく、湯ノ里、かなり町内会から建て替えの要望が出ております。それで、その辺を今後、どのような形で例えば建て替え更新していくのか、その辺はこれからの課題ですか。課題としてどのような形でやっていくのか。

◎ 委員長（吉田峰一）

町長。

◎ 町長（西山和夫）

先ほど課長からも説明あったように、公共施設の管理計画ございます。その中でどう計画を優先順位を付けながら、今後、手当てしていけるか、改修していけるかということになりますので、その辺は計画、ある程度、優先順位を付けながら、考えていきたいと思えます。

◎ 委員長（吉田峰一）

5番、木村委員。

◎ 5番（木村 一）

優先順位分かりますけれども、かなり我々、議会報告会でも歩いていけば、各町内会、要望している町内会からいつやってくれるんだべ、いつやってくれるんだべと、その回答がなかなか出てこない。その辺をやっぱりどの時点でどうするのかとやっぱり回答を示していかないと、やっぱりなかなか納得できないところが結構あるのさ。

◎ 委員長（吉田峰一）

町長。

◎ 町長（西山和夫）

特にきらく町内会については、傾きがかなり傾斜しておりますので、めまい等、そこになかなか傾いたところに人間が立つわけですから、いろいろな副作用が出るというのは間違いないだろうと思えますので、その辺では優先順位が高いのかなという思いしていますので、それは昨日、ちょっと担当とも確認致しました。その辺、協議しながら進めてまいります。

◎ 委員長（吉田峰一）

木村委員。

◎ 5番（木村 一）

よろしくをお願いします。

◎ 委員長（吉田峰一）

ほかに質問ございませんか。9番、谷口委員。

◎ 9番（谷口康之）

110ページの部分で、今回、委託費で街路灯とか空家地図管理システムと新しく、課長、これによって、うちの町の空家だとかそういうものが全部把握できるという形で理解してよろしいですか。

それから、下の方になりますけれども、工事委託料の部分で買物交流エリアの部分で、今回、工事費5,740万円取っていますけれども、説明資料の1ページを見ますと、

2の1で見ますと、かき小屋の方で2, 440万円取っていますけれども、その中で安全確保対策で照明器具を設置となっていますよね。これかき小屋の方で。コープさんの方の部分では、これはないものですから、コープさんはそういうものは必要ないということで、十分な明かりが取れるということで、理解してよろしいですか。まず、そこら辺、お知らせ願いたいと思います。

◎ 委員長（吉田峰一）

企画振興係長。

◎ 企画振興係長（東出朋也）

ご説明致します。私の方からですね、街路灯空家地図管理システム改修委託料についてのみご説明致します。こちらの委託料ですが、元号改正に伴ってですね、掛かる委託料となっております。現在、街路灯と空家に関してですね、システムは既に導入されておりまして、空家の方も平成28年に外観目視調査、実態調査の方をですね、行いまして、そちらのデータの方は、既に全域ですね、地図システムに反映しておりまして、今年もですね、街路灯の方も設置致しまして、そちらの街路灯の情報とですね、空家の情報とを統合することによって、今後ですね、街路灯もですね、置き換えだとかというのにですね、つなげていきたいと考えております。

◎ 委員長（吉田峰一）

地域創生推進係長。

◎ 地域創生推進係長（大谷晃介）

ご説明致します。コープさっぽろの安全対策につきましては、コープさっぽろ側の方で照明器具等の取り付けを行いますので、かき小屋の分のみの安全対策ということで、予算の方、計上しております。

◎ 委員長（吉田峰一）

9番、谷口委員。

◎ 9番（谷口康之）

街路灯の部分で、空家地図ということで、今の説明受けて、先ほど言いましたように、これできちんとした形で全部把握できるということで理解してよろしいんですね。それでもって、一般の町民の方がですね、下の方になるかもしれませんけれども、空家のリフォームだとか、借りたいという部分についても、どういう形できちんとした情報提供はしてもらえるということで理解してよろしいんでしょうか。

◎ 委員長（吉田峰一）

企画振興係長。

◎ 企画振興係長（東出朋也）

ご説明致します。空家の流通に関してですけれども、今ですね、うちの方で、北海道空家バンクというシステムにですね、うちの問い合わせいただいた空家の方を掲載しておりますので、そちらにある物件でありましたら、こちらの方からですね、情報提供をですね、問い合わせがありましたらしていこうと思っております。以上です。

◎ 委員長（吉田峰一）

審議中でございますけれども、昼食のために暫時休憩をしたいと思います。

再開は1時、再開したいと思いますので、よろしく申し上げます。

（ 休憩 午後0時00分 ）

(再開 午後1時00分)

◎ 委員長 (吉田峰一)

休憩を取り消しまして、会議を再開します。

只今、第2款の審議中でございます。

質疑ございませんか。

9番、谷口委員。

◎ 9 番 (谷口康之)

114ページの部分で、今回、委託料で商標登録業務委託料とこれ出てきているんですけども、この内容はどのようなものになっているか、お知らせ願いたいと思います。

◎ 委員長 (吉田峰一)

産業担い手対策推進係長。

◎ 産業担い手対策推進係長 (沖津優也)

114ページについて、ご説明させていただきます。商標登録に関しまして、こちら現在かき小屋知内番屋さんで製造されている牡蠣飯弁当について、町の新名物として、全国に向けてPRを図る上で、弁当の名称について登録を行うものでありまして、商標登録につきましても、商品やサービスを他人の商品等と区別する目的で使用される商標の設定登録により、商標権と呼ばれる権利を生じさせる特許庁の行政処分でございます。例えばお米等を例に挙げますと、特徴のない説明語句、例えばお米を買ってきてくださいということであれば、どのブランドのお米を買ってきてよいかわかりませんが、コシヒカリとか、ゆめぴりか、ふっくりんこ等、特徴がある名称、目印があれば、簡単に購入するお米を特定することができます。前述した例のように、消費者が期待するものを特定する手がかりになる識別標識が商標でありまして、これらを権利として登録するのが商標登録。その商標登録を外部に委託するものであります。以上です。

◎ 委員長 (吉田峰一)

9番、谷口委員。

◎ 9 番 (谷口康之)

今回、これが牡蠣弁当の部分の初めてだということなんですけれども、ただ、今までうちの町でいろいろな農産物とかいろいろ出ているんですけれども、ニラに関して言いますとですね、ニラとかそういうものはこういう形のものでブランド価値を高めるためにそういうものはまず、できないものなのか、その辺、どうですか。

◎ 委員長 (吉田峰一)

産業振興課長。

◎ 産業振興課長 (西野俊一)

ご説明致します。今、9番委員さんが言われたとおり、農産物でいくと、ニラが北の華ということで商標登録か違う登録かわかりませんが、名称取っておりますので、それは農協なり、ニラ組合の方でおそらく取得していると思いますけれども、それくらいかなと思います。あと、かきだとかも名称扱っておりますけれども、こういう登録はしておりません。今回、こういう町でなぜ、これをやるかということ、指定管理のときにもお話ししたけれども、牡蠣飯弁当工場、町の施設として指定管理、今、4月からやります。それを牡蠣飯弁当これから売り出していくんですけれども、今、係長、説明したとおり、類似品が出ないようにですね、町の方でこの取得をしまして、実際には何弁

当になるかわかりませんが、それらを守って行ってですね、指定管理者が変わりましてもですね、違う業者がやりましたが、その登録をですね、そのまま継承して町の特産品であるカキとニラのですね、推進を図っていきたいということです。

◎ 委員長（吉田峰一）

ほかに質疑ございませんか。10番、伊藤議長。

◎ 10番（伊藤政博）

ちょっとお尋ねします。まず、105ページに町のウェブサイトの運用ということで、委託が45万5千円出ていますが、町のホームページ、私もたまに見させていただきま。正直なところ、どんな目的で開設しているのかというのは非常に疑問に思う部分があります。具体的にお尋ねするのですが、今年の2月に行われましたカキニラまつり、ホームページにいつ掲載されましたか。

◎ 委員長（吉田峰一）

観光係長。

◎ 商工観光係長（赤松拓也）

ご説明致します。カキニラまつりに関しましては、実行委員会を開催をしまして、その後、すぐにポスター等を作成しておりますので、そのポスターを12月下旬にはですね、日程も決まっていますし、そこで情報公開させていただいたところ。以上です。

◎ 委員長（吉田峰一）

10番、伊藤議長。

◎ 10番（伊藤政博）

私の勘違いかもしれませんが、2月5日付けの到着情報のところに初めてカキニラまつりのポスターが掲載されましたという記憶があります。それはですね、去年もですね、去年、29年の行われたカキニラまつりのときも、1回、知内のカキニラまつり、いつかなと思って12月頃調べてもですね、ホームページに一切出てこないんですよ。それグーグルでやると、じゃらんとかそういうところの雑誌のですね、記事の一部として知内のニラまつりのカキニラまつりの日程等が出てくると。町のホームページを見ても、なかなか見つけられません。仮に掲載してたとしても、非常に階層の深いところにイベントがあって、何があって、ずっと探って行って初めてわかるというような状況なんですね。ですから、1つの例としては、例えばスキー場だとか、プールのオープンいつなのかという、町の体育施設から順番に送っていかないと、なかなかその開催日がわからないとかですね、今、そんな状況だと思うんですよ。やはりいろいろな意味で、町民向けのPRもそうですから、もう1つ、移住とかそういうことでやっていますけれども、やっぱりそういうことがホームページ見たときに、一番先にやっぱりそういうことで皆さんホームページで探るわけですよ。なかなか今の階層の取り方ですと、サイトマップ何かを見ますと、なかなかその辺がうまく情報が伝わらないのではないかという気がするんです。それでですね、実際に今、その辺の情報の更新というのは、専門の担当の部署があってやっているのか、それとも、各課が担当それぞれ自分の持っている部分について更新しているのか、まず、その辺、お尋ねします。

◎ 委員長（吉田峰一）

総務企画課長。

◎ 総務企画課長（小田島伸二）

それぞれの業務に応じまして、各課担当が自分の業務のお知らせですとかをそれぞれでアップして、私の方で最後は認証はしているんですけども、情報を扱っている係、担当で統一してということではございません。それぞれの担当で行っております。

◎ 委員長（吉田峰一）

10番。

◎ 10番（伊藤政博）

いろいろな意味で、広報と広聴というのはこれから非常に大事なことだと思うんですね。町長の方針の中でもそのような考え方があるんだろうと思うので、是非ともですね、この広報の部分では、もう少しこのホームページの有り様ということをもう少し考えていただきたいし、できたら、広報担当係がですね、専任のノウハウを持ちながらですね、やれるような感じでやっていただきたい思いますし、もう1つ言わせてもらおうと、毎月出てくる町の広報ありますね、一番最後のページ、町の行事予定になっています。あの行事予定を見ますと、ほとんど生活福祉課の保健関係の健診とかそういうのは載っていますけれども、それ以外のものはほとんど載っていません。あの部分も本当にこの町の行事予定と言いながら、どこまで町民の皆さんに周知しようとしているのか、その辺も1つ課題として考えていただきたいと思います。もう一度、その辺、お尋ねします。

◎ 委員長（吉田峰一）

総務企画課長。

◎ 総務企画課長（小田島伸二）

今、ご質問いただきましたとおり、広報誌の一番後ろにその月の行事予定を載せてございます。今、ご指摘のとおり、少し生活福祉課の情報に偏っているきらいがあるかというのはご質問の通りだと思いますので、もう少し幅広く、町民の皆様にご利用いただけるようなイベントだとか、そのようなもの、幅広い情報を載せるように努力してまいります。

◎ 委員長（吉田峰一）

10番、伊藤議長。

◎ 10番（伊藤政博）

次に別件です。先ほど7番議員から北島三郎ギャラリーのお話がありましたので、それにちょっと関連するのですが、お尋ねしたいと思います。私も知らなかったのですが、昨日、ある人からですね、知内町内に北島三郎記念館を作るという話があるんだと。さらにはですね、具体的な話として、北島三郎氏の実家を町が買い上げて、そこに記念館を作るんだと、そういう話が町内に広まっているんだというお話がありまして、それは事実ではないみたいなお話をされた方はしているのですが、当然、町としては、6次の総合計画にはそんなこと一切載っていませんので、町長としてそういう政策をやる考えがあるのかどうか、その辺、はっきりとお尋ねしたいと思います。

◎ 委員長（吉田峰一）

町長。

◎ 町長（西山和夫）

ございません。

◎ 委員長（吉田峰一）

ほかにございませんか。9番、谷口委員。

◎ 9 番 (谷口康之)

今、議長の方に関連して、ホームページの部分で、総務課長、毎年これ言われるのわかっていてと思うんですけども、やはりロードマップの部分でのやっぱりJR知内駅というやつ、何回も毎年言いますけれども、何で消せないのかなと、本当にもう、もう少しやっぱり今、先ほど議長も言いましたけれども、うちの町の顔、全世界の70億の人間が見ているわけですから、やっぱり正確なものをきちんと載せるのが私は第一のあれでもって、一番の責任があるものでないかなと思うんですけども、その辺のもう少しきちんと対応を専任ということはちょっと難しいかもしれないけれども、なるべく早めにですね、みんなで協力し合って、そういう正確なものをきちんと載せるという形で改善をお願いしたいんですけども、どうでしょうか。

◎ 委員長 (吉田峰一)

総務企画課長。

◎ 総務企画課長 (小田島伸二)

ご指摘の通りでございます。至急対応致します。

◎ 委員長 (吉田峰一)

ほかにございませんか。9番、谷口委員。

◎ 9 番 (谷口康之)

177ページでしたか、災害対策費。まだ。いいです。あとでもう一回。

◎ 委員長 (吉田峰一)

ほかに2款ございませんか。

質疑がないようですので、次に9款消防費の質疑を行います。

予算書の176から177ページ。質疑ございませんか。

9番、谷口委員。

◎ 9 番 (谷口康之)

177ページ、ちょっと。これは予算的にはちょっと関係ないんですけども、前浜の住民の方です、前浜地区の住民の方で、何て言うんですか、私にちょっと文句言われてきたんですけども、胆振東部地震のときにですね、避難所として、今、うちの町は確か前浜とか避難所の部分は高いところに逃げなさいと前言っていた経緯があると思うんですよね。それで、三洋食品さんとか、大野興業さんの方に避難してくださいというふうな、確か町の方でもそういうことをちょっと言った経緯があると思うんですけども、その辺について、間違いないのかなと思うんですけども、前浜地区の住民の方が胆振東部のときにですね、やはり大野興業さんの方に今、避難する形で、出向いたそうなんです。それでもって、やはり民間の会社ですから、やっぱりある時間になれば誰もいなくなって、錠を掛けて全然入れるような状態でないし、呼びかけしても誰も出てこなくて、それで本当に避難所としてそういうものになっているならおかしいんじゃないですかと言われたんですけども、その辺、どうでしょうかね。

◎ 委員長 (吉田峰一)

総務企画課長。

◎ 総務企画課長 (小田島伸二)

今、ご指摘のように、以前は前浜地区の津波襲来時の避難場所、大野興業という指定があったことも記憶しているんですけども、今、3.11の津波被害を受けまして、

新たに平成24年度に津波ハザードマップ、このようなものをお配りをしていて、皆様もうお手元にお持ちかと思うんですけども、そちらの方の元町、前浜地区の避難所は、元町の町内会館、大乘寺、雷公神社、知内公園、これは墓地公園でございます。あと、旧知内小学校、あと、町営スキー場となつてございまして、今の大野興業さんは含まれておりませんので、前浜の住民の方で、以前のご記憶でそのような避難所ということは、確かに一時あつたように記憶してございますので、ちょっと大野興業さんと再度、調整をしながら、もう一度、この部分の周知にも、今後、努めてまいりたいと思います。

◎ 委員長（吉田峰一）

9番、谷口委員。

◎ 9番（谷口康之）

課長言うように、やっぱりこういうものを徹底的にですね、やっぱりきちんとした情報を流してもらいたいなど、よろしく願い致します。

◎ 委員長（吉田峰一）

ほかにごいませんか。2番、成澤委員。

◎ 2番（成澤五郎）

今の関連でよろしいですか。避難所の件は。今、元町公園が避難所になっているということ、これも前浜、それから、はまなすの方たちの声なんですけど、冬、この除雪です、公園が避難所だと言うんですけども、全く山のような雪がはばかっていて、一体どうなっているの、こんなところを避難に指定して、ちょっとおかしいんじゃないのというような住民を何て言うのか、あざけているようなことをやっているんじゃないのみたいなことを言われたのですが、そこしかないんでしょうか。雪を集める置き場として。いつも山になっている。公園の入口が。

◎ 委員長（吉田峰一）

成澤議員、起立して質問を。

建設水道課長。

◎ 建設水道課長（佐藤和人）

ご説明致します。今、元町、墓地公園の件だと思いますけれども、避難所として指定されておきまして、町の方と致しましては、駐車場につきましてはですね、除雪をさせていただきます、10何台程度のスペースの形の中で車を置いて、そこに避難できるという形で避難所スペースとして空けております。あと、重内地区におきましても、重内神社の下の駐車場でありますけれども、それも合わせて駐車スペース、待避所スペースという形の中で除雪はさせていただきます。ただ、今、冬期間、当然、重機等は墓地公園の方の上の方まで上がっていけないものでありますから、駐車場だけ除雪させていただきます。以上で説明を終わらせていただきます。

◎ 委員長（吉田峰一）

2番、成澤君。

◎ 2番（成澤五郎）

正面だけ見て、山のように、バリケードのように思っているなど思っていたんですけど、その横の駐車場が避難場所になっていると、こういうことなんです。であれば、指摘されたところは、そのような説明をしておきたいと思います。

◎ 委員長（吉田峰一）

成澤さん、いいですか。4番、松井委員。

◎ 4 番（松井盛泰）

ちょっと今、ハザードマップのことで、墓地公園の話は、議会報告会の際に毎度出るんですよ。雪でね、その積雪すごいところに、当然そこが避難場所にならないということは誰が見ても分かる。だから、ハザードマップに期間限定したらいいでしょう。夏場は夏場、冬場は使用できませんよという、年中通してこれをやるというから批判が出てくるんであってさ、その辺ちょっと見直した方がいいと思いますよ。

◎ 委員長（吉田峰一）

総務企画課長。

◎ 総務企画課長（小田島伸二）

只今、貴重なご意見をいただきましたので、今のご意見を含めて、避難場所の季節別の整理についても、今後、検討を進めたいと考えます。

◎ 委員長（吉田峰一）

質疑ございませんか。

5番、木村君。

◎ 5 番（木村 一）

164ページいいですか。

◎ 委員長（吉田峰一）

今、消防費。消防費ございませんか。

次に12款公債費の質疑を行います。予算資料108ページから109ページの質疑を致します。ありませんか。

（「なし」の声あり）

ないようですので、次に移ります。

13款職員等給与費の質疑を行います。予算資料210ページから211ページ。

質疑ございませんか。

伊藤議長。

◎ 10 番（伊藤政博）

現在、ラスパイレス指数はどのくらいですか。

◎ 委員長（吉田峰一）

総務企画課長。

◎ 総務企画課長（小田島伸二）

平成29年数値になりますけれども、95になってございます。

◎ 委員長（吉田峰一）

10番、伊藤議長。

◎ 10 番（伊藤政博）

予算の説明資料の総務課の9ページに現在の職員の配置数が出ています。高校を除けば、定員が90名に対して職員78名と12名減の状況で今、運用していますし、給与も国家公務員に比べたら、若干、安い状況できております。ラスパイレス指数、知内はかなり今までは低かったのですが、93か、2とかそういう時代もありましたけれども、多少、近隣町村と並んできたのかなという気はしますけれども、まだそんなに高い方ではあるとは思っていません。それだけ少ない人数で、そして、給料もそんなに高くない

中で、職員の皆さんに頑張ってもらっているのだと思うのですが、ただ、今までの経過の中で職員の採用がですね、どうしても年次的に偏った部分があって、今ちょっと30代から40代くらいですかね、ちょっとその辺が非常に手薄になっているということで、若い方がどんどん今、ある意味では、私たちでないな、もっと若い方ですけども、退職しちゃって、新しい方を毎年、3人、4人とずっと採用していますので、若い方が非常に多い背景になってきています。将来的なことを考えますと、やはり管理職等への登用するとき、非常にいびつな形になって非常に困るんだらうと思いますけれども、今後、その辺の採用、今回も社会人枠の採用やっていたようではありますが、そういうことで、今の年齢構成をどのように変えていくのか、お考えあれば、まず、お尋ねします。

◎ 委員長（吉田峰一）

副町長。

◎ 副町長（大野 樹）

説明致します。今回も社会人枠1名募集をしたんですけども、残念ながら応募がなかったという実態であります。したがって、今後につきましてもですね、社会人枠等について検討していきたいなと思っています。それと、人数の関係ではですね、当初、私、担当していたときにですね、管理職員の退職時に不補充ということで7名ほど減員した経過があります。しかし、今回見ますと、それ以上に増えている状況にもあります。したがって、類似団体等の数値をちょっと参考にしながら、これからどんどん人も減っていますので、その辺も踏まえてですね、職員の配置については、適正に配置していきたいなと思っています。

◎ 委員長（吉田峰一）

10番、伊藤議長。

◎ 10番（伊藤政博）

かなり前の年に行財政改革の方針が出されて、その年度が終了したら、なかなか新しいその町の行財政改革の指針というのは出てきておりません。この定数もいつの時点で決めたものかわかりませんが、今、副町長が言われたとおり、住民が減っているのに、役場の職員だけが増えるという話も伺ってないわけではありませぬので、法律的な働き方というの非常に大事なことだらうと思います。そこで、採用について、ちょっとお尋ねしますが、何年か前から知内町は公務員の資格試験のほかにはですね、自己アピール枠ということでやってきております。この制度、今後とも続けるのかどうか、その辺、お尋ねします。

◎ 委員長（吉田峰一）

副町長。

◎ 副町長（大野 樹）

説明します。この辺について、まだ町長ともすり合わせきちんとしていません。これからすり合わせをしていきたいと思っていますけれども、基本的には、町村会で実施しております試験、これを優先的にしたいと。それから、もう1点は先ほどご指摘の社会人枠、これについてもですね、やはりしていけないと職員のバランスが崩れる可能性がありますので、これらを尊重していきたいなということで考えています。

◎ 委員長（吉田峰一）

10番、伊藤議長。

◎ 10 番 (伊藤政博)

自己アピール枠についてはですね、いろいろな考え方ありますから、それは町長の判断にお任せしたいと思うのですが、もし、やめるのであればですね、早い時期に公表してもらわなければ、例えば高校3年生がですね、来年、公務員を目指そうというときに、じゃあ、自分はちょっと学力いまいちだから自己アピール枠でやろうという人がいればですね、直前であれば非常に困るわけで、そういう意味で、1年、2年前にですね、その辺、告知するような形で取り扱っていただければいいなと思います。以上です。

◎ 委員長 (吉田峰一)

ほかにございませんか。9番、谷口委員。

◎ 9 番 (谷口康之)

今、議長にちょっと関連して、職員の配置の部分でちょっと。前も花井議員さんの方で一般質問何かで職員の研修だとかそういうものをきちんとやってきているのかということ質問した経緯あると思うんですけども、私も今、いろいろ町民の方からの意見聞きましたら、役場に行っても窓口、税金とか払うとかいっても、一回で終わらないで、わかりませんからまた明日来てもらえませんかといって、私のうちの場合は、何も変わっていないのに、何でそういうふうに行ってもわからないでまた来いと言うのか、その方も体がちょっと弱い方ですから、何回も何回も行ったって困るんだよなという言い方されて、最近何かそういう役場の対応の部分でですね、なかなか一回で済まないとか、わからないとかというような形の何かそういう苦情が多くなっているのかなと。それで、総務企画課長にですけれども、どのような形で職員の研修、それから、質の向上ということでやっていくのか、その辺について考えがあるようでしたらお知らせ願いたいと思います。

◎ 委員長 (吉田峰一)

総務企画課長。

◎ 総務企画課長 (小田島伸二)

ご説明致します。以前、7番議員さんの一般質問なりで職員の研修、教育に関してのご質問をいただいたことがございます。そのときにもお答えしてございますけれども、まず、渡島町村会で新人職員の管内の新人職員全員を集めた研修をしております。そのときに接遇のことですか、地方自治の基本的なこと、地方公務員法などの基本的な習得をさせるような研修をしております。さらにそれ以外にも札幌ですとか、あと、千葉の市町村アカデミーというところで、そこは全国の市町村職員が集まりまして、割と高度なことなんですけれども、専門的な研修を受ける、特にそんな場合には税務の研修ですとか、地域づくりだとか、幅広い研修がございます。中には災害に対する対応力を高めるといった研修もございます。そのような幅広い研修を当町と致しましては、割と予算もきちんと持って職員の研修に努めておりますので、今、ご指摘の窓口対応の対応力が少し落ちているのではないかというご質問をいただいておりますので、その辺も含めて、総合的に職員の専門的な能力、または、初歩的な能力も高めるための研修を引き続き受けさせるように努めてまいります。

◎ 委員長 (吉田峰一)

9番、谷口委員。

◎ 9 番 (谷口康之)

わかりました。ただ、我々の議会、議長もずっとやっていたんですけれども、議会カフェでもですね、あるときに議会カフェの中で町民の方からですね、役場の職員のリタイヤしているのが何人かいるんでないかということで、なぜ、うちの町は人数的に多く感じるんですけども、その辺どうなっているんですかねと質問された経緯があるんですけれども、我々もそこはなかなかちょっと答えづらい部分があるものなんですけれども、ただ、私たちもね、そういう部分でうちの町がちょっとそういう人数が多いのかなと思うんですけれども、その辺の対応ということ、これからやっぱり定年するまである程度、長い時間があるものですから、町としてもやっぱりそういう貴重な職員がそういう形で使えないということになりますと、これからもやっぱり役場の勤務上、大変、問題が大きくなるのかなと心配しているので、その辺、どうでしょうかね。

◎ 委員長（吉田峰一）

総務企画課長。

◎ 総務企画課長（小田島伸二）

その点につきましては、予算書 1 1 1 ページの 1 2 目職員厚生管理費で産業医の設定を致しまして、山内先生に産業医をお引き受けただけまして、毎月 1 回、山内先生、そして、私と総務担当者、それに職員組合の役員関係が集まりまして、毎月、職員の健康のことを話し合う場を設定してございます。そのほかにもインターネットを使って外部業者のストレスチェックを全員に受けさせておりまして、その中でも次に少し心配だということで、次の相談を受けなければいけないと思われる職員、今のところ 1 1 名、残念ながら発生しております。その対応についても今後、今、申し上げたような委員会の中で、早めに大きく落ち込んだりとか、病気で休むことのようなことに進行しないうちに少し相談をするだとか、声を掛け合うだとか、いろいろな対応をしてまいりたいと考えているところでございます。

◎ 委員長（吉田峰一）

質疑ございませんか。

休憩。

休憩を取り消しまして、1 3 款はいいですね。

それでは、次に 1 4 款予備費の質疑を行います。予算書 2 1 2 ページ。

質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

質疑がないようでございますので、総務企画課、税務会計課、地域創生推進室関係の質疑を終わります。

ここで、説明員を入れ替えます。

次に生活福祉課関係に入ります。

予定事業書調 1 ページから 3 ページです。

最初に 3 款民生費の質疑を行います。予算書 1 2 4 から 1 3 4 ページ。

質疑ございませんか。4 番、松井委員。

◎ 4 番（松井盛泰）

4 番、松井でございますが、まず、1 2 6 ページの高齢者の集いのところでちょっとお尋ねしたいと思うのですが、この 2、3 年、弁当が非常にお粗末なんですね。そこで、この 2、3 年地元の飲食店でやっている仕出し屋さんから取ったという今まで経験ない

でしょう。私の聞いている範囲では、全くないんだけど、その辺の話し合いというのは一体どういうふうになっているのか、ちょっと今日はその辺、じっくりと詳しく聞かせて頂きたい。

◎ 委員長（吉田峰一）

生活福祉課長。

◎ 生活福祉課長（田中志津夫）

ご説明致します。高齢者の集いにかかるお弁当の関係でございますけれども、この辺につきましましては、2、3年前から商工会にあるブライダル企画というところを通してですね、うちの方でこういった弁当をお願いしますということで、事務局を通してお願いをしております。その中で、毎年、弁当の方でちょっと高齢者向きの弁当ではないので、ちょっと工夫してくれということで何度かお願いしていた経緯がございます。その中でですね、いろいろお話をして、どういった形がいいのという形で聞かれたものから、町としても具体的にいろいろなパンフレットだとかを見せまして、こういう形でやってくれませんかという形でお話をした経緯がございます。その結果ですね、地元業者の方から、ちょっとこれはできないということで、お断りを一回されたことがございます。しかしながら、町としてもですね、町内業者がありますので、せっかくですので、何とかやってくれないかということでやったんですけれども、結局、なかなか調整がうまくいかなかった関係でですね、ちょっと町長だとかも含めて検討しまして、町内に本店があるわけではないんですけれども、江差福祉会さんの方ではFDセンターの建設も含めまして、事務所もこちらにもありますし、かき小屋ですか、そちらの方にもですね、事務所がこちらにもあるということで、お弁当の方ですね、何とか出す方向で考えていただけませんかということでお願いしたところ、両方ともですね、それは期待ができるかどうかわかりませんが、お弁当の提供はできますということがあったものですから、それで、再度ですね、江差福祉会さんとそれから、かき小屋さんの方と、それから、もう一度、知内町のブライダル企画さんの方に話を通しまして、4社で弁当、一度持ってきてくれませんかということでお願いをしまして、協議した経緯があります。その中で、残念ながら地元の業者さんの方からは、今回につきましましては、辞退させていただきたいということでお話がありましたので、それを受けて、では、残念ながら、ちょっとそれでは仕方がないですねということでお話をした経緯があります。その後ですね、一応、来年以降もありますので、来年以降もまたこういう形で企画したいので参加して頂けませんかということでお話をして、その当時は終わってございます。今年もですね、そういった形をお願いしまして、町内の業者さん、ブライダル企画さんの方にもお話をしてですね、お弁当の見積もりとか、サンプルを持ってきまして、検討するということがあったんですけれども、残念ながら、今回も町内業者さんの方からは、不参加ということでお話がありましたので、こちらとすれば、残った業者しかありませんので、町内にあるかき小屋さんの方にお弁当の方、頼んだという経緯でございます。

◎ 委員長（吉田峰一）

4番、松井委員。

◎ 4番（松井盛泰）

実際、我々が聞いている話とでは随分と違う。そこで、一食当たりの単価というのは分かりますか。

◎ 委員長（吉田峰一）

担当係長。

◎ 福祉医療係長（上村定子）

料理の部分ですね、赤飯以外の料理だけで1,400円という単価でやってまいりました。今年、31年度は若干少なくしていますが、去年までは1,400円です。

◎ 委員長（吉田峰一）

4番、松井委員。

◎ 4番（松井盛泰）

単価1,400円で、その中に赤飯が350円入っているの。入っていない。であれば、実際、業者さんの話聞いている中では、単価全然違いますよ。言っていることが。それで、去年、一昨年、当時の商工会長にその辺の話をしたら、とにかく単価が安くて間に合わないと、それで一点張りで、最終的には赤字起こしてまでできないということで業者が下がったという経緯がある。ただ、私は言いたいのは、いつも前町長から地元企業の育成を最優先で今までずっと話してきたんですよ。江差福祉会、かき番屋来たけれども、地元企業を潰すのかということろまでいったんです。にもかかわらず、やった結果が、その来た企業のものを利用しているんですよ。なぜ、地元企業を優先するようなどいうか、育成するようなそういう施策を取っていけないのか、私はむしろ、単価を上げてでも、もう3年間地元の今まで飲食店使っていないんですよ。何人来ます。たった、これ1日使うだけで、3か月か4か月分違うというんですよ。それだけ地元企業というのはひっ迫しているということなんですよ。その辺も少し考えて頂きたいと。答弁できるのであればしていただきたい。できないのであれば、一つ検討していただきたい。以上。

◎ 委員長（吉田峰一）

ほかにございませんか。副町長。

◎ 副町長（大野 樹）

ご説明致します。今、4番委員さんから言われたとおり、地元仕出し店もあるわけですから、そこを中心にですね、今年の分については協議していきたいと思います。

◎ 委員長（吉田峰一）

次、ございませんか。

9番、谷口委員。

◎ 9番（谷口康之）

128ページ、129ページの部分で、昨日、私いなかったもので、説明したかもしれないけれども、もう一回、お聞きしたいんですけれども、委託費、委託料の部分で、日中一時支援事業のこの内容、どのようなものかお知らせ願いたいと思います。

それから、129ページの日常生活用具の給付事業、この内容もまず、あったらお知らせ願いたいと思います。

◎ 委員長（吉田峰一）

担当係長。

◎ 福祉医療係長（上村定子）

日中一時支援事業につきましては、障害のある家庭でなかなか面倒をみるのが大変な、昨年ですと、七飯養護に通っていたお子さんが母子家庭でして、土曜、日曜、

お母さんが仕事のとときに、ふじの学園の方で日中預かってもらうという支援になります。今年もこの子のために予算取ったんですが、今現在、それでも大変なので、施設利用を今、考えておまして、その辺ははっきりしませんので、予算上げさせていただいております。

日常生活用具につきましては、ストーマ用具といえますか、人工肛門になった方の畜便袋ですね、それを補助しています。以上です。

◎ 委員長（吉田峰一）

9番、谷口委員。

◎ 9番（谷口康之）

一時支援事業、これ何かちょっと対象者いるとかいないとか、ちょっと私、聞きづらかったんですけども、実際、対象者の方はいるとしたら何名の方を想定しているのか、もし、あったらお知らせ願いたいと思います。

◎ 委員長（吉田峰一）

担当係長。

◎ 福祉医療係長（上村定子）

今現在は、1名の人を想定しての予算となっております。

◎ 委員長（吉田峰一）

ほかにございませんか。7番、花井委員。

◎ 7番（花井泰子）

ページ数でいえば132ページになるかなというふうに思うのですが、学童保育のことですが、今、子どもたちのために一生懸命、学童保育の事業はされています。一人5千円ということでやっているのですが、一人親家庭の母子でも、そうでなくても、父子でも、一人親家庭に何らかの支援があってもいいのではないかなというふうに私は思っているのですが、そのことについては、何かお考えがあるでしょうか。

◎ 委員長（吉田峰一）

生活福祉課長。

◎ 生活福祉課長（田中志津夫）

ご説明致します。学童保育につきましては、今現在、登録が63名いらっしゃいます、その中で母子家庭が9世帯ということになっております。今、7番議員さんがおっしゃったとおり、母子家庭につきましても、通常の世帯につきましても、料金につきましては、軽減という形で要項等を整理してございませんので、一律1か月5千円という形で徴収してございます。ただし、最高額5千円ということで日割りで例えば1週間来られなかったとか、10日来られなかったという形については、日割り計算をして減額して徴収してございます。今、ご質問のとおり、子育て世代の部分で手厚くということの意見だと思いますけれども、今、言った母子につきましてもですね、いろいろなうちの方でも、いろいろな学童ですとか、子育てサロンだとかいろいろ施設、展開してございます。前々からですね、いろいろな福祉関係で施策につきまして、議員さんの方からもうちょっと手厚く手当てできないのかとか、対策できないのかと言われていましたので、担当としてはですね、今回ちょっと予算的には間に合わなかったんですけども、そういった学童につきまして、例えば延長保育ですか、幼稚園につきましても、夜6時とか7時までやっているの、学童の方についても、もうちょっと遅くまでやってくださいませ

んかとかいう意見もいろいろ聞いてございます。今、言った母子世帯の負担軽減にも含めましてですね、内部の方でいろいろな施策の中で優先順位を決めまして、これにつきましても予算だとか、当然、絡みますので、内部、それから、町長とも相談しまして、できれば、優先順位を決めまして、なるべく早く着手できるものについては、着手していくという形で考えてございますので、よろしくお願い致します。

◎ 委員長（吉田峰一）

質疑ございませんか。2番、成澤委員。

◎ 2番（成澤五郎）

今、予定事業調の中の9番、高齢者の集いに関するご質問をしたいのですが、ここに300名、実際は対象者は925名のうち、集いには約300名を見込んでいらっしゃる。このときに、お元気な方はみえるわけですが、会場に足を運べない方への要するに何か記念品とか、そういったものは差し上げているんでしょうか。

◎ 委員長（吉田峰一）

生活福祉課長。

◎ 生活福祉課長（田中志津夫）

ご説明致します。高齢者の集いの参加者につきましては、対象者全員に案内状を配布してございます。ご案内のとおり、参加者につきましては、自力で参加できる方が主に参加してございます。中には是非、参加したいんですけども、ちょっと足が悪くてという方につきましては、こちらの方で車いす等を用意しながら、参加していただけるような形で幅広く対応できるような対応をしてございます。記念品につきましては、従来通り、喜寿、米寿、白寿という形で3種類なんですけれども、その年、年に77歳、88歳、99歳になったときにですね、記念品をお渡しするという形になっていきますので、その辺につきましては、継続して実施していきたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。

◎ 委員長（吉田峰一）

2番、成澤委員。

◎ 2番（成澤五郎）

ということは、節節のお祝いの年齢に達した方には差し上げているけれども、それ以外の会場に足を運べない方には、特にそういったことに関する高齢者のいわば祝いの気持ちというのは表していないんでしょうか。

◎ 委員長（吉田峰一）

生活福祉課長。

◎ 生活福祉課長（田中志津夫）

ご説明致します。ちょっと一部、繰り返しになりますけれども、白寿、米寿、喜寿の対象者の方につきましては、欠席された場合についてもですね、あとで婦人会を通しまして、その対象者には記念品を渡します。ただ、一般に言われるように、そういう記念品の対象者でない方で、欠席された方につきましては、残念ながら何も渡してはございません。ただし、町制50周年記念のときですか、そのときにはですね、全対象者、欠席した方にもですね、あとで記念のタオルという形でそれは配布はしてございますけれども、通常の高齢者の集いの事業につきましては、残念ながら、欠席された方については、何もお渡ししていないということになりますので、よろしくお願い致します。

◎ 委員長（吉田峰一）

2番、成澤委員。

◎ 2番（成澤五郎）

確にお見えになっている方にはテーブルで食事を差し上げているわけですので、やっぱり体が動かなくて、あるいは、体調が優れないので来られないというそういった事情、私はそういった場所に行きたくもないし、特にそういったお祝いというのも結構ですということであれば、如何なものでしょうか。この高齢者に今回、75歳以上という方に、3分の2以上の方がお見えになっていないので、コストもかさむとは思いますが、その分、出席者の方々への某かの工夫をして、全戸にというわけにいかないものでしょうか。

◎ 委員長（吉田峰一）

生活福祉課長。

◎ 生活福祉課長（田中志津夫）

ご説明致します。只今、2番委員さんの方から言われたことは、一部、もっともだとはございますけれども、ただ、対象者が前回900名以上出まして、出席者も200名弱ということで、約600名某が不参加という形になりますので、そういった方ですね、何かものを配るといったときに、実際、配る手法とかですね、そういったものとか、あと経費も含めましてですね、なかなか対応が難しいのかなと思ってございます。その辺ですね、ちょっと今、言われましたので、費用の部分もございまして、ちょっと内部の方で検討させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。

◎ 委員長（吉田峰一）

質疑ございませんか。10番、伊藤議長。

◎ 10番（伊藤政博）

保育園の給食費のことでお尋ね致します。説明資料の6ページ、ちょっとお聞きいただきながら、ちょっとお話ししたいと思うのですが、この間の全員協議会の中で、私、少し事実関係、誤解してしまっていて、そこでちょっと質問したものですから、その部分、改めてもう一度お尋ねして、現状をお知らせください。今、6ページ見ていただくと、保育園の保育料という仕組みがですね、平成30年の知内保育園見込みで数字を使いながら説明しやすいものですからお話しさせていただきますけれども、運営費、措置費が約5千万円掛かると。そして、国の基準、Bですね、国の基準ではこの1千万円を保護者から集めなさいと、保育料を集めなさいというのが国の基準です。そして、Cの部分はその5千万円から保育料を集めなさいという1千万円を差し引いた4千万円の半分は国で見ますと、更に残りの部分、4分の1については、道が見ますと。ですから、4千万円のうち2千万円が国庫で、1千万円が約、道費。残りの1千万円は町が負担するというのが基本的な考え方だと思っておりますけれども、それに対して、現在の知内町は、Bの1千万円の保育料を集めなければならないのをEのですね、知内独自の基準でやっていますから、500万円しか集めていない。約半分以下しか集めていないと。結局、町の負担というのは、1,600万円、国のシステムでいうと、1千万円でいいところを1,600万円、町が負担していると。こういうのが今、現実だと、現状なわけです。それで、私が誤解していたというのは、運営費の中に、措置費の中にですね、給食費も含まれるんだというふうに理解していたものですから、実際には含まれているのですが、た

だ、国庫負担金や道費の負担金の計算をするときには、その給食費は保護者扱いですよと、保護者が持つものですよということで、そのときのこの負担金の計算には入ってこないということで、4,500円は保育料の中に丸々保護者に負担していただくことが現状だということ、私、この辺も十分、理解していなかったものですから、この間の全員協議会の中で、そんな感じでお尋ねしたわけですが、この事実関係について、まず、確認します。よろしいですか、そういう考え方で。

◎ 委員長（吉田峰一）

生活福祉課長。

◎ 生活福祉課長（田中志津夫）

ご説明致します。只今、10番議員さんから説明があったように、当町の方では、6ページで言いますと、運営費、これは各保育園の方に払う委託料という形になります。この委託料から徴収金ということで、国の基準による保育料というのが設定されてございます。従来でいくと、今、言ったように、運営費から徴収金を除いた金額、これが国庫負担金、道負担金、町が負担するという形で、本来なっております。ただ、うちの場合ですね、今、言ったように、国と道の負担金は、今、言った計算でしかお金が入ってきません。ただし、徴収金につきましては、ここに書いてあるとおり、例えば31年の予算書であれば、1,500万円某の金額を徴収するという形になるんですけども、町独自で徴収基準を決めてございますので、この保育料がEの460万円程度のお金しか入ってこない。差額の1,100万円は今、言ったように、町が丸々持ち出しするという形になってございます。保育料の中にですね、給食費が入っている、入っていないという形なんですけれども、これにつきましては、年齢によって違うんですけども、一応、内閣総理大臣が定める基準により算出した額ということで、今、公表されているんですけども、これによりますと、0歳から2歳の保育園児の保育料の中にはですね、主食と副食代、おかず代ですね、それぞれ主食が3千円分、それから、副食が4,500円分相当含まれていますという形になってございます。3歳から5歳までにつきましては、主食はあくまでも保護者が負担する形になってございます。おかずの分だけが保育料の中に4,500円分相当入っているという形になってございますので、今、言われたとおり、うちの方の今回の制度につきましては、この保育料に含まれている0歳から2歳につきましては、主食と副食分の合わせて7,500円、それから、3歳から5歳分については、副食分の4,500円の分を保護者がお支払いいただいている保育料から差し引いた金額を徴収するという形の仕組みになってございますので、よろしくお願ひ致します。

◎ 委員長（吉田峰一）

10番、伊藤議長。

◎ 10番（伊藤政博）

それで、隣と同じページですけども、31年度見込みの部分で見ますと、入園の園児数、知内保育園だけでちょっと言いますけれども、30年が70名で、31年が68名で、2名減なんですね。ところが、上の運営費を見ますと、2千万円も多くなっています。これは当然、年齢構成によっても違いますから、その辺で措置費の単価変わるんだと思うのですが、どのような変化でこのように2名減なのに、2千万円も運営費が増えているのか、お知らせください。

◎ 委員長（吉田峰一）

生活福祉課長。

◎ 生活福祉課長（田中志津夫）

ご説明致します。この運営費が増えているというのは、補正の段階でご説明致しましたけれども、保育の運営費につきましては、年度末に国の基準によりまして、保育の措置の単価、それから、加算率だとか、そういった形の制度改正がございます。今回、それが12月の末にございましたので、今回、補正させていただいたんですけれども、その関係で、30年から比べると、31年度の当初の運営費自体が約2千万円ほど上がっているということになってございますので、よろしくお願い致します。

◎ 委員長（吉田峰一）

10番、伊藤議長。

◎ 10番（伊藤政博）

それで、31年の町の負担金ですね、2,500万円になっています。知内保育園の分だけでちょっといいのかわかりませんが、30年の決算見込みも単価が変わっていますので、これ単純に比較できないのですが、町の負担金、今年31年の負担金の中に、隣の7ページの3、町の負担額445万円ありますが、これも含まれているというふうに理解してよろしいですか。

◎ 委員長（吉田峰一）

生活福祉課長。

◎ 生活福祉課長（田中志津夫）

ご説明致します。7ページに書いていますものにつきましては、給食費の無償化にかかる保護者の負担分のイメージということで表が載せてございますけれども、この7ページの中段にですね、町の負担金ということで3番に記載してございます。これによりましてですね、保育料に含まれている分ということで、先ほど言いました副食代、それから、主食代の分を含めて軽減する保育料の軽減の分については、216万円という形になってございます。残りにつきましてはですね、3歳から5歳までにかかる主食の分でございます。これは、保育料の方に含まれていないということで、先ほどもお話したとおり、これは実費で保護者が負担する、実際に負担している形になります。この分につきましては、週3回ほど保護者がお子さんにお弁当を持たせる。ご飯ですね、ご飯を持たせる。それから、残りの週2回につきましては、園の方でパンを用意していただけるという形になります。学校給食の方では、幼稚園につきましては、主食、それから、副食を含めて、全額補助という形になってございますので、今、言ったとおり、0歳から2歳につきましては、主食、副食分につきましては、保育料に含まれているということで、全額助成ということで対応できるんですけれども、3歳から5歳までの方の主食については、保育料から引くという形式は取れませんので、それにつきましては、今現在、知内保育園さんの方と協議致しまして、そちらの方でご飯の炊飯だとか、そういった形で対応していただけるということで調整してございますので、それに掛かる費用分ということで、229万円相当の金額、合わせて445万円という形になってございますので、ご理解ください。

◎ 委員長（吉田峰一）

10番、伊藤議長。

◎ 10 番 (伊藤政博)

予算書の137ページに保育園給食支援金助成金229万1千円、これが今、言われた説明資料の3の町の負担金の229万円ということでよろしいですね。わかりました。それちょっと別な観点でお尋ねしたいのですが、3歳以上の子どもというのは多分、多分ですよ、幼稚園か保育園にほぼ入っていると思うんですね。0から2歳児というのは、必ずしも100%、8割とか9割の確率ではないと思うので、この辺の数字というのは押さえていますか。実際に3歳から5歳までの子どもたち、どのくらいの割合で幼稚園、保育園に入る、あるいは、0歳から2歳児については、どの程度の割合で保育園にお世話になっているのか、わかりませんか。

◎ 委員長 (吉田峰一)

副町長。

◎ 副町長 (大野 樹)

今、数字整理していますので、先ほど6ページの7, 315万3千円。これは1年分見込んでおります。したがって、2月の12日に閣議決定しました幼稚園、保育所の無償化の関係でいきますと、この金額が相当数減額になります。3歳から5歳児については、全世帯、それから、0歳から2歳児については、住民税非課税世帯が対象になりますということですから、10月1日からそういう対応に多分なると思います。それから、給食費の無償化についてもですね、引き続き自己負担というのを原則ということになっております。ただ、副食費の免除対象がこれまで生活保護世帯だけだったんですけども、年収360万円未満の世帯まで広げるということになっていきますので、今、200万円ちょっと、445万円で町の負担ということで副食費、主食の分を補助するんですけども、これらも若干減ってくるということで見込んでおります。

◎ 委員長 (吉田峰一)

10番、伊藤議長。

◎ 10 番 (伊藤政博)

質問しようとしたこと先に言われてしまった。その辺、わかりました。10月からそういうことで無償化が始まりますので、相当、この部分変わってくるんだろうと思いますが、ただ、給食費については、原則実費ということで具体的にどうなるのか、まだ、示されていないように思われます。それで、0歳から2歳児の人数は、後でもいいですから考え方としてお尋ねするのですが、3歳から5歳児まで先ほど言ったとおり、ほぼ100とまで言わないけれども、ほぼ多くの町民の方々が子どもさんが幼稚園、保育園に言っていると。そういうことに対して、給食費の無償化というのは、それなりにわかるのですが、じゃあ、0から2歳児で保育園言っている子ども達はいいのですが、自宅で面倒見ている人方どうするんだという話なんです。片方、0から2歳児は保育園行っていると給食費は町が面倒見てくれます。昼食代ですよ。じゃあ、自宅で一生懸命、自分で子育てしている人の昼食代どうするの、自分でやっぱり自己負担、というのを当然、考え方として出てくると思うのですが、この辺について、どんな見解を持っているのか、お尋ねします。

◎ 委員長 (吉田峰一)

副町長。

◎ 副町長 (大野 樹)

実際に今、自宅にいましてですね、生活している子ども達の分までは、今のところ支援は考えていないんですけれども、ただ、お母さん方についてはですね、いろいろと支援をしていきたいということで、ボランティアの利用等も考えていますので、それらで、例えば食事の作り方ですとか、食事のあり方等につきましてもですね、保健センターに管理栄養士もおりますので、そういうことで指導していきたいと思っています。ただ、今の時点では、例えば助成金を出すというところまでは、ちょっとまだ考えておりません。

◎ 委員長（吉田峰一）

10番、伊藤議長。

◎ 10番（伊藤政博）

非常に今回の町長の施策の中で、子どもから高齢者まで誰もが安心して暮らせるまちづくりということで、特に子育て世帯の人々、大変だろうからということで、いろいろな政策、1つの給食費の無償化、更には施政方針の中には小学校入学時の教材購入費についても支援を検討するとありますし、教育長の執行方針にもですね、経済状況にかかわらずというふうな一言も入っています。そういうことで、今の新町長の施策として、その辺、力を入れている意味もわかりますし、少子高齢化の時代ですね、非常にそれは大事なことだとは理解しますけれども、一方ではじゃあ、どこまで援助するんだと、そして、子育てというのは、本当にこの幼少期だけではないわけですから、社会人として巣立つまで、やはり親としてはやっていくわけですから、むしろ、義務教育の時代よりも高校、あるいは、更にその上に進学したときの方が経済的に大変なんだと、そういう声も当然、上がってくるわけで、なかなかこの辺のどこで線引きするかというのは、難しい問題なんです。だと思っています。そこで、その辺の考え方として、町長はどのように考えていらっしゃるのか、お尋ねします。

◎ 委員長（吉田峰一）

町長。

◎ 町長（西山和夫）

人生のストーリーとして出会いから始まるんですけれども、そして、結婚、出産、育児、子育てという段階で、子ども達が成長していくんだと思いますけれども、その段階で、今までは保育園に4割から7割、保育料の軽減措置をしてきた。そして、中学校までの医療費無料、そして、更には、高校まで医療費無料の拡大をしてきた。そういう中で、ポイント、ポイントで人生の応援をしてきたいというふうに考えています。それで、今、一番、どこに支援をしたらいいか、今、働く世帯が一番、20代、30代の子育て世帯が一番大変だろうと自覚しています。その中で、給食費が有効だろうという判断になりました。それで、先ほど出ました保育料の無償化、幼稚園料の無償化、10月から始まります。まして、10月から更に消費税が8%から10%にという考え方も出ていますので、それらに対応していくために、ある程度、人生のポイント、ポイントで、支援することで子どもが1人でいいか、悪いか、1人で財政的であきらめなければならない状況なのか、それとも、それらの支援のポイント、ポイントで有効と判断されれば、2人、3人という子育てにつながってくると、そういう気持ちで今、給食費の無償化につなげようということで今、提案をさせていただいたところであります。

◎ 委員長（吉田峰一）

10番、伊藤議長。

◎ 10番（伊藤政博）

考え方としては理解できないわけではないのですが、じゃあ、本当にその幼少時の子ども達を持っている家庭が一番、経済的に大変なのかというデータあるんですか。データはありますか。

◎ 委員長（吉田峰一）

町長。

◎ 町長（西山和夫）

正直、今、1人の子どもを育てている家庭で共稼ぎが多いような状況が致します。それというのは、やはり経済的に大変だという、旦那さんに聞けばですよ、まだ、女性の方には聞いたことがありませんけれども、やはり経済のそうした状況の中で、2人、3人と生むという、育てたいという希望はあるけれども、なかなかそこまで手が届かないということで、いろいろ政策的に議論した中で、子育て世代にある程度、低家賃の住宅がほしいんだとか、そういう政策的なものも提案されました。その中で、今、どう子どもを育てていくか、自然減がありますけれども、そこにある程度、自然減はもう仕方がないんだという思いではなくて、そこを社会減と合わせながら、どう手当をしていくかということが、我々に求めているんだろうと思いますし、その辺は手厚くすることによって、ある程度、2人、3人という子育てに考えていただく、育てていただくという気持ちが芽生えてくるのではないかなと考えています。

◎ 委員長（吉田峰一）

10番、伊藤議長。

◎ 10番（伊藤政博）

ストーリーとしてはよくわかるんですね。ただ、現実問題として、給食費を無償化したから、あるいは、学費の小学校の入学時のですね、学費を援助したから、あるいは、もっと言えば、第一子が生まれたら何十万円とか、第二子が生まれたら何十万円という施策を掲げたからといって、じゃあ、本当に子どもが生まれてくるのかと、1人でも多く生んでくれるのかといたら、非常にその辺は不確定な要素です。気持ちとしてはよくわかるんですよ。ただ、不確定な要素なんですね。だと思えます。本当に実効性があるかと言われれば、確かにそれぞれの家庭は経済的には楽になる部分はありますけれども、それで最終的な少子化対策になるかと思ったら、なかなか私はつながらないと思うんですね。ただ、1つ、ここで言えることは、今、なぜ、これだけ子どもの保育する世代に対して、国もそうですけれども、地方自治体も一生懸命やるかということ、1つは子どもは宝という言葉がありますけれども、それは地域の宝であり、国の宝であると。ですから、みんなで育てていくんだと、ですから、今回、税金いろいろな形で使いますけれども、これは決して子どものいない世帯も、そして、子育て終わった世帯も皆さんの税金でやるわけですよ。その意義というのはやっぱり子ども達が将来、それぞれの地域なり国を背負っていかなければいけないんだと、ある意味では、特に高齢者の介護の部分と言いますか、負担の部分では若い世代の皆さんに負担をしてもらわなければならないわけですから、そういう意味で、そういう世代の人方に応援するんだというのが根本的な考え方だと思うんですね。ですから、今回、いろいろな形で町が助成金出しますけれども、その余ったお金がですね、それぞれの家庭で単に生活費の中に消費されてしま

っては意味がないわけですよ。やはり将来の子どものためにきちんと蓄えて、教育資金にするとか、いろいろな形でやりながらですね、本当に子育てしながら、そして、確かに子どもはそれぞれの家庭の子どもですけれども、ある意味では、地域の宝をですね、自分が預かって育てるんだと、そういう意識になるくらいにならないと、本当のこの政策の意味がないわけで、ただ単にお金を援助するだけでなく、もっとそういうことを親に対してもですね、きちんと説明して理解してもらって、なぜ、こういうふうに町がお金を出すんだということを理解してもらわなければ、本当にただ単純なばらまき政策、人気取り政策になってしまいますので、それは是非ともしっかりとやっていただきたい。ひとつ、町長の見解をお伺いします。

◎ 委員長（吉田峰一）

町長。

◎ 町長（西山和夫）

以前、確かにプレミアム商品券のときもいろいろ言われました。単なるばらまきにならないようにどうするか、多分、今の考え方も同じなんだと思います。子育て世代に本当にためになるというためには、やっぱり将来に向けた蓄えをしていただく、そっちの方向で考えてもらわないと、本当に単なるばらまきになってしまう。これはどの政策を取ってもそうだと思います。今、議長の言われるように、じゃあ、なぜ、我々がそういう施策を取ったか、その真意をやはり町民にも理解してほしいし、子育て世代の方々にもしっかりと説明する責任があるんだろうと思いますので、その辺はしっかりやらせていただきます。

◎ 委員長（吉田峰一）

質疑ございませんか。4番、松井委員。

◎ 4番（松井盛泰）

暫時休憩していただけますか。

◎ 委員長（吉田峰一）

暫時休憩。

（ 休憩 午後2時15分 ）

（ 再開 午後2時30分 ）

◎ 委員長（吉田峰一）

休憩を取り消しまして、会議を再開致します。

3款民生費の質疑中でございます。質疑ございませんか。

9番、谷口委員。

◎ 9番（谷口康之）

131ページの扶助費の子ども医療費の部分で、課長、去年の当初予算からみれば、大体200万円くらい減額になっているんですけども、これの要因といたら、やっぱり実績報告書を見ますと、トータルで30年は474名ということだけれど、その全体の人数が下がったということで、少なくなったということで理解してよろしいんですか。

◎ 委員長（吉田峰一）

生活福祉課長。

◎ 生活福祉課長（田中志津夫）

ご説明致します。子ども医療費につきましては、昨年度から高校生までを対象という形で実施してございますけれども、それでも医療にかかる児童数等、それから、医療費等が減額したということで、実際にはかかる生徒数が少なくなったということでご理解いただきたいと思います。

◎ 委員長（吉田峰一）

9番、谷口委員。

◎ 9 番（谷口康之）

対象の人数的にもやっぱり減っているんですか。それとも、大体同じくらいの人数という形で理解していいんですか。

◎ 委員長（吉田峰一）

生活福祉課長。

◎ 生活福祉課長（田中志津夫）

ご説明致します。実際にかかっている対象児童数も少なくなっていますし、実際にかかる児童数も少ないということで、ご理解いただきたいと思います。

◎ 委員長（吉田峰一）

ほかにございませんか。

ないようですので、次に4款衛生費の質疑を行います。

予算書135から142ページ。質疑ございませんか。

9番、谷口委員。

◎ 9 番（谷口康之）

ちょっと実績報告書の13ページの分なんですけれども、民生課のほとんど乳幼児健診とかで大体100%くらいなっているんですけれども、フッ素だけは62%ということの部分なんですけれども、この辺についてですね、今年も新年度になってこの辺をどのような形で高めていくのか、考えがあるようでしたら、お知らせ願いたいと思います。

◎ 委員長（吉田峰一）

担当係長。

◎ 包括支援係長（笠松さおり）

ご説明致します。フッ素塗布については、年4回実施していますが、やっぱり就労しているお母さんが増えていまして、その塗布の日に日程に休みが取れず、来れない人がいるので、保育園ですとか、保育所の方に出向いてフッ素塗布を年2回実施しています。そのほかに幼稚園と小学生に関しましては、フッ化物洗口というのを実施しまして、そちらの方は全員実施するようになっていきます。今後も周知に関しましては、乳幼児健診ですとか、はがき等で通知はしながら、受診勧奨の方はしていきたいと思っています。

◎ 委員長（吉田峰一）

9番、谷口委員。

◎ 9 番（谷口康之）

確か今、年4回と言っていました。ただ、ここの実績報告書を見ますと、12月末ですから、3回ですけれども、これはトータルで4回で間違いはないということよろしいですか。

◎ 委員長（吉田峰一）

担当係長。

◎ 包括支援係長（笠松さおり）

保健センターの方で実施しているフッ素塗布に関しては、年4回。保育所、保育園等に出向いていっているのは、年2回ありまして、全部で6回実施しています。

◎ 委員長（吉田峰一）

ほかにございませんか。

3番、笠松委員。

◎ 3 番（笠松悦子）

ちょっと質問というか、お願いしにくいんですけども、昨日もしましたけれども、予防接種の件に関しまして、今、外国の方々とか旅行しながらして、はしかに伝染る方が国内でも結構出ていて、その感染力がすごいというような報道をされております。今、はしかは任意で受けていると思うのですけれども、もし、わかれば、町内でも子ども達だとかが受けているのかどうかちょっとそれをわかりましたら、教えていただければと思います。調べられないですか。

◎ 委員長（吉田峰一）

担当係長。

◎ 包括支援係長（笠松さおり）

ご説明致します。はしかに関しましては、麻しんですので、麻しん風しんの2種混合として対象者それぞれに90%、73.7%で実施しています。あと、それ以外の成人に対しましては、対象を広げて実施しています。その人数に関しては、ちょっとここに上がってきていませんで、後ほど説明したいと思います。

◎ 委員長（吉田峰一）

3番、笠松委員。

◎ 3 番（笠松悦子）

わかりました。その中で、今、伝染っている対象年齢というか、大人なんですけれども、その時期やったりやっっていなかつたということなんでしょうかね。

それともう1つ、私、昨日言いましたけれども、肺炎球菌なんですけれども、できれば、1回目は無料でいうかやっただけなんですけれども、2回目、3回目と違って、もし、検討しているのであれば、ちょっともう一度、お聞かせ願えればと思ひまして。

◎ 委員長（吉田峰一）

保険係長。

◎ 保険係長（高田正志）

ご説明致します。肺炎球菌につきましては、通常8千円のところ、自己負担1千円でやっております。今、65歳以上を対象に1回ということなんですけれども、それ以上の回数につきましては、財源の問題も含めまして、ちょっと検討させていただきたいと思ひます。

◎ 委員長（吉田峰一）

3番、笠松委員。

◎ 3 番（笠松悦子）

ありがとうございます。今は昔と違って、本当に健康寿命が必要とされています。生命も延びていますし、その中でやっぱり医療費を節約するというか、町の持ち出し、そ

れなり国の持ち出しを少なくするためには、やっぱり健康で過ごしていることが大切だと思いますので、是非、検討していただければと思います。ありがとうございます。

◎ 委員長（吉田峰一）

質疑ございませんか。9番、谷口委員。

◎ 9番（谷口康之）

ちょっと確認のためにお聞きしたいと思うんですけれども、139ページ、診療所のこの部分で、分包機リース料とこれ出ていますけれども、これどのようなものなのか、ちょっと私、理解できないので、まずはお知らせ願いたいと思います。

◎ 委員長（吉田峰一）

生活福祉課長。

◎ 生活福祉課長（田中志津夫）

ご説明致します。この分包機につきましては、湯ノ里診療所で診療してございます、粉薬を包む機械でございます。これをリースという形で使用してございますので、その分のリース料ということでございますので、よろしく申し上げます。

◎ 委員長（吉田峰一）

9番、谷口委員。

◎ 9番（谷口康之）

これリース料といたら、19万円ということは、月額、それとも、年額なの。どうなんですか。

◎ 委員長（吉田峰一）

生活福祉課長。

◎ 生活福祉課長（田中志津夫）

ご説明致します。一応、これは月額で計算しまして、年で19万円ということになってございますので、よろしくお願い致します。

◎ 委員長（吉田峰一）

質疑ございませんか。

質疑がないようなので、生活福祉課関係の質疑を終わります。

ここで、説明員を入れ替えます。

生活福祉課長。

◎ 生活福祉課長（田中志津夫）

先程、10番委員さんから言われました児童数の数でございます。現在の児童数と園に通っている人数、どのくらいの差があるのかということのご質問だったと思います。今、手持ちにある資料では、平成30年4月1日現在の数字でございますけれども、0歳児14名、園に通っている子につきましては、ゼロ。それから、1歳児、総数で15名。通っている園児につきましては、6名。それから、2歳児、総数で24。通っている園児は16。それから、3歳児、4歳児、5歳児につきましては、100%。数字でいきますと、3歳児につきましては、23名。4歳児につきましては、27名。5歳児につきましては、19名。それぞれ全員、園、それから、保育所、幼稚園に通っているという形になります。

◎ 委員長（吉田峰一）

説明員を入れ替えます。

引き続き、産業振興課、ものづくり推進室関係に入ります。

予定事業調の3ページから5ページ。

最初に5款労働費の質疑を行います。

予算書の143ページ、質疑ございませんか。

9番、谷口委員。

◎ 9 番 (谷口康之)

簡単なことでちょっとあれなんですけれども、前はなかったんですけれども、需用費に受講料って金額的には1万5千円なんですけれども、これどういうこと。143ページ。

◎ 委員長 (吉田峰一)

担当係長。

◎ 商工観光係長 (赤松拓也)

ご説明致します。従来はですね、需用費の中でも消耗品という位置づけで予算を計上していた中で、無料職業紹介のために受講していたんですよ。札幌の研修会が年1回ありまして、この中の受講料を今回明確に受講料というふうに計上させていただいたものです。以上です。

◎ 委員長 (吉田峰一)

ほかにごございませんか。

質疑がないようですので、次に6款農林水産業費の質疑を行います。

予算書の144から161ページ。質疑ございませんか。

4番、松井委員。

◎ 4 番 (松井盛泰)

159ページ、ものづくりの関係でちょっとお尋ねします。議会の開会はじめに所管合同調査やったその意見書、朗読説明させていただきました。それを聞いてですね、担当課でどういう対応をするのか、その考え方をちょっと。

◎ 委員長 (吉田峰一)

ものづくり推進室長。

◎ 地域創生推進室長兼ものづくり推進室長 (三原知明)

ご説明します。先般ですね、所管の意見書という形で頂戴しました。頂いたばかりですので、それに向けてどうのこうのというのは、今すぐにお答えはできませんけれども、現時点で私どもが考えているあり方というのは、1月16日の所管のときにご説明させていただいた11億6千万円をですね、6億1千万円に圧縮した形でも一定の効果が得られるという考え方で制度の見直しというのがこれまで説明してきた内容です。先般、その頂いた意見書の中では、事業の休止も含めて検討されたいということで頂いておりますので、早急にですね、慎重に検討してまいりたいと考えています。

◎ 委員長 (吉田峰一)

4番、松井委員。

◎ 4 番 (松井盛泰)

事業の中止を含めていろいろ検討していただきたいというのは、財源の手当がなければの話なんです。その財源の手当について、何か目処が立っているのであればお答えを。

◎ 委員長（吉田峰一）

ものづくり推進室長。

◎ 地域創生推進室長兼ものづくり推進室長（三原知明）

ご説明します。財源につきましても、1月16日の時点ではですね、6億1千万円に圧縮したとしても、追加で1億7千万円ほどの財源が今後、見込まれると。それについては、ふるさと創生の基金の方からの造成を考えているということでご説明させていただきました。繰り返しになりますけれども、意見書を頂いた中で、その部分も含めて再度、早急に検討したいと考えております。

◎ 委員長（吉田峰一）

4番、松井委員。

◎ 4 番（松井盛泰）

ふるさと創生そのものの基金の取り崩しというのは、はじめから私は反対をずっとやってきました。そこで、1つの提案なんですけれども、総務のときにちょっと言いました。ふるさと納税、応援を少し公募してみませんか。我が町の産業を育成してみませんか。1つの例、厚真の話、それから、森の話ちょっとこう聞いた中で、公募するときの相手に感銘を受けるような文章の書き方なんだと。中には確かに返礼品を目的にして来る人もいるけれども、その文章によって結構左右されるのが多いんだよという話を聞いているんですよ。なぜ、森が33億円ももらったのという話からいろいろ言ったら、やっぱりそれでもって結構左右されているものが多いということであるから、このものづくり、決して悪い、俺、制度ではないと思うんですよ。ただ、財源がなかったら、今、ここで止めるしかないんですよ。続けるのであれば、この辺で少し財源確保というのは、少し真剣に考えていただきたい。それに対して、何か考えがあったら。

◎ 委員長（吉田峰一）

ものづくり推進室長。

◎ 地域創生推進室長兼ものづくり推進室長（三原知明）

ご説明致します。議員おっしゃるとおりですね、現在の当町のふるさと納税の使い道の明示の仕方というの、非常にシンプルな明示していきまして、文化スポーツ活動のために使用するという打ち出し方をして、納税を募っている状況です。他町ではですね、様々なもっと盛り込んだですね、使い道の明示の仕方もしておりますので、頂戴した意見を踏まえてですね、その点については検討してまいりたいと考えます。

◎ 委員長（吉田峰一）

4番、松井委員。

◎ 4 番（松井盛泰）

これから継続していくのであれば、今、理事者側で考えている改正、限度3千万円の50%、この改正をやっぱり考え直した方がいいと思います。と申しますのは、以前にもちょっと言いましたけれども、先に交付を受けた人が、先にももらった人の方が得だよという、こういう不公平感はず、町民に持たせないことですよ。やるんだったら、始めから5千万円の80%ずっとこれでいくんですよ。そのつもりでちょっと資金を集める方法を考えていただいて、この事業を継続していただきたい。どうしてもだめだったら、中止も考えて、早急に結論を出していただきたい。以上です。

◎ 委員長（吉田峰一）

質疑ございませんか。9番、谷口委員。

◎ 9 番（谷口康之）

153ページの部分で、19節負担金補助の分で、去年まで地域材活用のやつ予算で計上していたんですが、今回から消えたんですけれども、これはもう需要がないという形で止めたということによろしいでしょうか。

それから、この部分で、この前、ちょっとテレビで見ましたらですね、今、スギの苗がですね、花粉の出ないスギの苗を今、全国的に普及させたいということで、今、テレビでこの前やっていたんですけれども、今のところ、大体、年1千万本くらいしか売れていないと言っていたものですから、これをうちの町にもですね、これからのやっぱり花粉症対策という形でこういう、もし、そういうスギの部分でしたら、そういう今の新しい苗を導入するようなことは考えられないのか、もし、あったら、お知らせ願いたいと思います。

◎ 委員長（吉田峰一）

川口主事、お願いします。

◎ 林業振興係（川口大地）

ご説明致します。地域材の需要については、今年度で事業が終了していますので、また来年度からの1年間、制度を見直してまた継続して行う予定になっています。

スギの部分については、花粉対策ということでちょっと検討していきたいと思います。以上です。

◎ 委員長（吉田峰一）

ほかにございませんか。4番、松井委員。

◎ 4 番（松井盛泰）

実はね、我が町はスギの町ですよ。たまたまこの間、八雲のある人が、知内のスギで表彰状額を一緒に作っているという話を聞いて電話来たの。それ2枚何とかならないべかと。できたら1枚でいいんだと。何で1枚かといったら、それをもらって八雲で作るという話。それで、ついでに中身も全部書いて送ってやったら、これは絶対商売になるぞと言うんですよ。知内の中ノ川の建具屋さんでそれ作っていますよ。結構評判。知内でいけば信知会の会長さんいますけれども、信知会では毎年、その感謝状を作って、結構評判はいいんですよ。もう少しPRをしていただきたい。それから、もう今から8年くらい前ですね、高知県の馬路村、ここもやっぱりスギの町です。その村長さんから、年4年くらい続けてきたんですが、うちのスギでもってうちわ作って、それで礼状出したり、年賀状出したりとか、こういう手法でもう少し面白い遊びしてみませんか。どうですか、係長。

◎ 委員長（吉田峰一）

川口主事、お願いします。

◎ 林業振興係（川口大地）

ご説明致します。スギの材のPRということで、その部分は知内町木工会の方ともいろいろ協議をしてPR等、進めていきたいと思っております。

◎ 委員長（吉田峰一）

ほかにございませんか。10番、伊藤議員。

◎ 10 番（伊藤政博）

簡単に1つだけ。水産関係なんですけれども、予算書に出ていないんですが、町長の執行方針の中にホタテのへい死の問題出ています。それで、道の方でも非常に噴火湾のへい死の問題で、対策会議を立ち上げると聞いていますけれども、その噴火湾という名称になっているんですね。噴火湾のへい死と。できたら、その対策会議の中にも津軽海峡もですね、対象に入れていただいてですね、むしろ、噴火湾よりも津軽海峡の方が早い年次から、へい死が出ていると思うので、その辺がどうなるのか、もし情報があれば、お知らせください。

◎ 委員長（吉田峰一）

上野係長。

◎ 水産係長（上野真吾）

新聞報道で我々もちょっと日にちは忘れてしまいましたが、知りまして、すぐその日のうちに渡島総合振興局に確認をしております。そこでですね、振興局の方の回答と致しましては、まず、噴火湾、胆振、渡島ですね、2振興局にまたがって8割、9割以上のへい死が見られるということで、モデル的にですね、先にそこで北海道としてはやらせていただきたいと。状況については、津軽海峡、また、留萌の方もあるということで理解はしていますが、まずはそこで協議を進めてですね、対策等を検討しながら、それを全道的に波及していきたいということでの回答でございましたので、お知らせ致します。

◎ 委員長（吉田峰一）

10番、伊藤議長。

◎ 10番（伊藤政博）

それで、町長の執行方針の中にもホタテのへい死の問題もあるから、新しい魚種の開発を進めていきたいと、そういう方向性は非常にいいんだろうと思うのですが、ただ、今回の対策会議の中で、原因が究明されてですね、ホタテが今まで通り養殖ができれば問題ないんでしょうけれども、なかなかその自然環境が影響していることだと思うので、難しいのかなと思うので、新魚種の方性というのはいいいんですけれども、ただ、新魚種を開発するとしても、そう短時間でできるわけじゃないですね、やっぱりね。3年とか、3年なんて単位じゃない、5年、10年掛かると思うんですね。そのときに、今のホタテ養殖の漁家の皆さんがですね、体力的にそこまで持つのかという心配があるわけですね。ですから、その新しい魚種を開発を一方ではやらなければならないけれども、その間の短いスパンでどうやってそのホタテのへい死で経済的に打撃を受けている人方に支援していくかというのは、一つの大きな課題だと思うのですが、その辺、今回の予算書見ただけではわかりませんが、4月の新しい政策的な中に出てくるのかもしれませんが、何かその辺について、方向性というのを持っているのか、お尋ねします。

◎ 委員長（吉田峰一）

町長。

◎ 町長（西山和夫）

今、担当係長より説明があったとおり、ホタテについては、なかなか厳しい状況、渡島振興局の局長にも情報が入り次第、我々にも提供していただきたいというお願いはしているところですし、組合も同時にその方向で今、進めている段階です。それで、ホタテが駄目なら新たな新魚種というお話なんですけれども、今、浜の方では、カキと底網とホ

タテということで、中ノ川地区においては、3本の柱でやっている状況あります。これは、以前の組合長の指導のもと、どれか例えば1本の柱が崩れても、2本で食えるようにということでやってきた施策なんですけれども、その中の柱として、1本、今、崩れている状況、今、議長言われるように、ホタテに関して、今年は今、順調に推移しているということで聞いておりますけれども、ただ、長年、へい死状況続いていますので、いつ、どこで、へい死が起きるかわかりません。その状況の中で、今、なまこの漁場礁ということで、今、先行で民間の業者さんが進めております。それに追随して我々、町政が、また、国、道なりの力を借りながら、そこをどう立ち上げられるかということになるんだろうと思いますし、今、当分の間として、対策として、今、ホタテに変わってワカメなりコンブの養殖に着手している漁業者もおりますので、その辺の推移を見ながら、本当に結果出るまでなかなか新魚種というのは、なかなか見えないところがありますので、まず、とりあえず、今、進めているところに、また、我々としてどう投資できるか、考えていきたいと思います。

◎ 委員長（吉田峰一）

10番、伊藤議長。

◎ 10番（伊藤政博）

議会ではいろいろな産業団体と意見交換しようとしているのですが、なかなか漁組さんにお話しても、いろいろなことがあって、なかなかできていない状態ですし、前にもやったことがあるんですけれども、なかなかいろいろな関係でですね、浜の意見が統一できない部分もあって、非常に行政の方も苦勞しているお話を聞いております。いろいろな形でですね、農業はある程度、安定した経営が今、続いておりますけれども、漁家の方がですね、依然と比べてはかなり経済的に落ち込んでいるなということでもありますので、町に幸いなことに漁業振興基金もある程度の金額もあるものですから、その辺、有効に使いながらですね、浜の経営の立て直しということで図っていただきたいと思います。以上です。

◎ 委員長（吉田峰一）

質疑ございませんか。9番、谷口委員。

◎ 9番（谷口康之）

159ページのものづくりの部分で、前もちょっと三原さんと話した経緯があるんですけれども、金額的なことよりも隣の福島町さんでも同じような制度、金額的はまだ全然違うんですけれども、そのときに私が三原さんに言ったのは、福島町さんの場合は、助成したら必ず車でも何でもやったときに、やっぱり助成したときのプレートをきちんと貼って、助成事業なんだよということをきちんと明確に助成された方が自覚してもらうためにそういうものをきちんとやっているんだよなということで、もしですね、うちの町でもですね、車とかもそうでしょうけれども、やはり会社とかでやったときはですね、やはり私、言ったんですけれども、そういう助成、何年何月に助成事業できちんとやって、やっぱりそういう助成してもらった会社の方でもですね、やっぱり自覚と責任というものを持ってもらうためにですね、そういうものをきちんとやって貼ってもらうという形のようなことは、まず、考えてもらうことはできないんでしょうかね。

◎ 委員長（吉田峰一）

ものづくり推進室長。

◎ 地域創生推進室長兼ものづくり推進室長（三原知明）

ご説明致します。確かに1年ほど前もですね、そういったご指摘頂戴して検討しますというお話差し上げたと思うんですけども、正直なところ、30年度、それ実施に至っていないものですから、31年度に向けて、その事業そのものの先ほどのあり方の検討も早急に必要なんですけれども、そういった事業者の自覚を促す、また、PRにもなるでしょうし、そういった手法について積極的に考えたいと思います。ありがとうございます。

◎ 委員長（吉田峰一）

4番、松井委員。

◎ 4番（松井盛泰）

ちょっと食のスポットに関して、ちょっとお尋ねします。今回、実績報告書を見ますとですね、かき小屋番屋。

◎ 委員長（吉田峰一）

4番委員、7款でやってください。

6款ございませんか。

次に7款商工費の質疑を行います。予算書162から167ページ。

質疑ございませんか。

松井さん、お願いします。

◎ 4番（松井盛泰）

今回いただいた実績報告書を見ますと、30年度のかき小屋知内番屋の決算見込みが今回、載ってございます。これ見て、まず、びっくりしました。今まで200万円、300万円の赤字経営だったのがですね、急に1,270万円からの黒字になった。まず、この要因、売上げも約倍近く5,300万円になったという、この要因ですね、お尋ねしたいと思います。

そこで、この事業予定書を見ても出てこないんですけども、かき番屋に150万円の助成というの何のためにやっているの。それともう1つ、食のスポットにこれだけ黒字が出ているのであれば、なんぼ指定管理者としてそこに任したとしてもですよ、例えば厨房のリース代だとか、実際このかき番屋で商売して儲ける道具でしょう。そういうものはやっぱりそこのかき番屋でもってもらうという志向で変えていかなかったら、何でもかんでも町で持てばいいというものではないですよ。その辺の考え方、ちょっとお尋ねします。

◎ 委員長（吉田峰一）

商工観光係長。

◎ 商工観光係長（赤松拓也）

ご説明致します。まず、事業実績報告の5,300万円ほどの売上げでございますが、平成30年度はかき小屋知内番屋という名称で、特にですね、大きかったのは、札幌のオータムフェスト、こちらでの売上げ等を30年度の決算に計上することができました。それ以外にも東京の日比谷だとか、代々木、こちらの催事での売上げ、こちら牡蠣飯弁当だとか、蒸しガキ等もございますが、これらの売上げが催事トータルで2,500万円ほど、一方、支出の方も催事に伴って1,200万円ほどございますが、それぐらい黒字が出たということで、この決算書に掲載させていただいております。

それとあと、かき小屋知内番屋、食のスポットへの町の費用負担の件でございますけれども、今回、協定を結んでおりまして、その中で、運営に必要な部分の経費の区分けを一応しております。設備、施設に準ずる設備の部分については、町の方で持つということと、ただ、消耗品関係ですね、お皿だとか、そういった更新が必要な部分については、運営管理者の方で、指定管理者の方で持っていただくという協定になっております。ただ、設備の方についても、全部町が丸々持つのではなくて、その都度、協議をしながらという協定の内容になっております。以上です。

◎ 委員長（吉田峰一）

4番。

◎ 4番（松井盛泰）

163ページの今、言ったみたいに設備は町で持つというのは、わかります。ただ、この中で見ていく設備というのは、例えば消防設備や電気保安の設備だとか、こういう類いを持つのはわかりますよ。が、しかしですね、厨房の機器のリース料、これ持つのも、まず、おかしいと思わない。まず、1つ。それと、どういう備品買うんだか知らないけれども、今、備品購入で30万円見ている。これだって建物あるから必要でなくて、商売やるために必要だからやるんでしょう。こういうものを少し整理をしてね、やっぱりこれだけ黒字出しているんだったら、やっぱりお互いに何でもかんでも町に頼るといのはちょっとやめましょう。

それと、町外で売ったのが、約2,500万円ほどありましたよね。いい商売だよ。そこで聞きたいのは、カキの原料は知内から何%いっているか、これを聞きたい。

◎ 委員長（吉田峰一）

産業振興課長。

◎ 産業振興課長（西野俊一）

ご説明致します。まず、先ほどちょっと説明漏れがあった町の助成金につきましては、これはものづくり条例に基づいた雇用の助成金150万円ということです。

それから、お尋ねのこれだけ黒字であるとリース料等の話でありますけれども、これ前にも話しましたが、町の指定管理としまして、こもれば温泉、昔から。これから、パン工場、そして、従前のかき小屋と牡蠣飯弁当工場等あります。これらをやっぱり統一性を図らなければならないということで、協定の前にですね、総務とも打合せをしながら、先ほど係長が説明したとおり、この部分は町の施設なので町で持つという、こもればを例にとると、例えば券売機のリース料は町で払っているわけです。それと同じような形でこういう計上をさせていただいて、統一性を図りながら計上しているつもりでありますので、この年度だけいくと、黒字、催事の分が入っているので大幅な黒字になっておりますけれども、この辺は今、協定、また新年度から始まりますので、その辺の中で、また、総務等とも詰めていきたいと思っております。

この備品の30万円については、係長の方から説明させます。

◎ 委員長（吉田峰一）

商工観光係長。

◎ 商工観光係長（赤松拓也）

ご説明致します。備品についてもですね、例えば必ず施設に必要な備品ということで計上しているわけですし、例えば平成30年度で言いますと、ちょっと業務用の炊飯器

というのを購入しております。それとあと、この30万円の中には、かき小屋知内番屋とあと、牡蠣飯弁当工場の備品も含んだ計上としております。

◎ 委員長（吉田峰一）

4番、松井委員。

◎ 4番（松井盛泰）

ちょっと理事者にお尋ねしますが、今、ちょうどいい機会なんですよ。かき番屋、今まで200万円、300万円赤字だった。今度、どっと2,500万円、町外で事業をやって、1,270万円の黒字見込みだと。いい機会でないですか。見直しをかける時期。それから、パン工場、こもれび温泉、やっぱりこの辺は何でもかんでも町におんぶに抱っこという考え方でなくてですね、この際、平成31年度からこの辺は如何なものでしょうと話の場くらい持っても然るべきかと思うのですが、考え方ありますか。

◎ 委員長（吉田峰一）

町長。

◎ 町長（西山和夫）

契約が5年ということで聞いています。その中で、今、どうする、こうするというのは、なかなか早々に判断は付かないところだと思います。そして、今、かき番屋で黒字になったというのは、牡蠣弁当の販売、これは当然、今、新工場ができるわけですから、そこでまた新たな経営を見出すということになれば、また、そのかき番屋から離れるのか、以前言っていたのは、かき番屋で当面は牡蠣弁当工場を作る前ですよ、作る前は、当面400食は作れるというお話でしたので、それを作れば、今、このような結果になっているんだろうと思いますけれども、ただ、今、新工場ができれば、またそこでの経営という判断になりますので、そこはちょっと分けて考えていただければありがたいのかなと思います。ただ、それが今、スリーエス全体の話にまで波及するかということであれば、今、契約したばかりですよ、そういう状況の中で、自分の判断というのは、なかなか難しいだろうと思います。

◎ 委員長（吉田峰一）

産業振興課長。

◎ 産業振興課長（西野俊一）

先ほど質問がありました原料の関係ですけれども、原料につきましては、知内産のカキを使っているということでもあります。

◎ 委員長（吉田峰一）

4番、松井委員。

◎ 4番（松井盛泰）

実態把握しています。ただ知内産のカキを使っていますという報告だけでしょう。知内から直接、漁組からどのくらい入っていると、別なルートからどのくらい入っている、その辺の全部、把握していますか。

◎ 委員長（吉田峰一）

産業振興課長。

◎ 産業振興課長（西野俊一）

ご説明致します。すべてということではありませんけれども、今現在、組合から漁連、漁連からまた業者が買い取ったむき身で3t、それから、殻付きで3万個をキープした、

業者の方からは今、仕入れているということで、指定管理者の方からは報告を受けております。

◎ 委員長（吉田峰一）

4番、松井委員。

◎ 4番（松井盛泰）

最後にしますが、このかき番屋、指定管理者に任せて、牡蠣弁当、あくまでも知内のカキの拡大を考えての消費拡大を考えての話。その辺を頭に入れながらですね、常に目配りをしていただきたい。知内から全部、知内のカキですよと言ったって、実際、厚岸のカキ持ってきたり、あちこちのカキ持ってきているという話も実際あるし、漁組からでなくて、森からも入っているという話もいろいろあるから、この辺やっぱりね、そういう目的であそこに何億円使っています。そういうことを考えたら、もう少しきちんと目を光らせていただきたい。以上です。

◎ 委員長（吉田峰一）

ほかにございませんか。2番、成澤委員。

◎ 2番（成澤五郎）

163ページの19、ここに春のカキまつり実行委員会助成金、それから、特産品の販売促進の助成金とございます。これは実行委員会という組織を立ち上げて助成をされている、こういう話を聞きました。一方ですね、4月に江差福祉会でパンの製造が行われて販売と聞いておりますが、障害をお持ちの方々がこういったイベントのときにブースを作って、そして、そこでパンの販売もできれば、そういった障害をお持ちの方々が生き生きと仕事をしている姿も町民に知られ、また、遠くの近隣の町からも来るお客さんにもわかる。そういった福祉の町らしい、また知内の一面も紹介できるのかなど。そんなことでは、この江差福祉会がこの実行委員の中に、委員会の中に入れるのかどうか、伺います。

◎ 委員長（吉田峰一）

産業振興課長。

◎ 産業振興課長（西野俊一）

ご説明致します。今、2番委員さんの方から福祉会の関係、ご提言いただきまして、我々も知内にそういう工場ができて、今、指定管理を受ける、受けていただくということになっていきますので、これからお声がけをしてですね、商工会に入ってください、特産品協議会に入ってくださいですね、今、委員がおっしゃったようなですね、PRの機会を設けていきたいというふうに思っております。

◎ 委員長（吉田峰一）

質疑ございませんか。1番、五十嵐委員。

◎ 1番（五十嵐捷爾）

164ページの知内観光推進機構のことについてお伺いしますが、中に地域おこし協力隊という項目があるんですけども、どういった選考基準で選ぶのか、ちょっとお知らせ願いたいと思います。

◎ 委員長（吉田峰一）

赤松係長。

◎ 商工観光係長（赤松拓也）

ご説明致します。地域おこし協力隊は、全国的にもう活用されている制度で、もう創設されて10年経とうとしております。この中で、知内町のような過疎地域に都市の若者の力というのを活用するという、更に活用した後は、移住につなげるという制度でして、基準としましては、やはり都市圏の方で募集をしようと考えております。実際に行う業務については、観光振興だとか、産業振興など、知内町が抱える課題、これに活動していただきたいというふうに思っております。

◎ 委員長（吉田峰一）

1番、五十嵐委員。

◎ 1 番（五十嵐捷爾）

せっかく協力隊募集するというのであれば、郷土の観光も兼ねた人員の選考をしてほしいなと思います。ただ、そればかりでなくて、観光案内、観光ガイドも必要だということも謳われているので、そのものを兼ねた人の選考を重点的に今、係長言いましたけれども、そういうのを頭に入れてやってもらいたいと思うんですけども、もう一度、お願いします。

◎ 委員長（吉田峰一）

赤松係長。

◎ 商工観光係長（赤松拓也）

ご説明致します。隊員の活動の中には、観光メニューの作成だとか、知内町の観光を広くインターネットでアピールする、ホームページだとか、Facebookが主流となると思いますが、そういったことで観光を発信して、さらには地域の町内の郷土資料だとか、観光も学んでいただいて、そういったメニューを作っていただきたいと考えております。

◎ 委員長（吉田峰一）

5番、木村委員。

◎ 5 番（木村 一）

今、1番委員さんの説明で、地域協力隊員、各地域で地域協力隊員かなり募集して、いろいろな活動して、最終的には地域に残る方もいるというふうなこともありますけれども、まず、知内町、1人、募集人員は。ちょっとそこから。

◎ 委員長（吉田峰一）

赤松係長。

◎ 商工観光係長（赤松拓也）

ご説明致します。今回、初めて募集をするということで、一応、1名の予算計上をしております。ただ、ご存じのとおりですね、各市町村では複数名の採用だとか、切れ目がないように常に募集しているという例もございますので、これらは他町の状況を参考にしながら、今後、検討していきたいと思っております。

◎ 委員長（吉田峰一）

5番、木村委員。

◎ 5 番（木村 一）

それで、これ公募で当然募集すると思うんですけども、様々な人が何名が来るのだろうが、選考基準というのはどういうふうにして選考するのか、ちょっとその辺。

◎ 委員長（吉田峰一）

観光係長、赤松係長。

◎ 商工観光係長（赤松拓也）

ご説明致します。選考基準、要綱については、このあと大至急詰めて策定する予定ですが、知内町のために働いてくれる、地域振興のために働いてくれるということに意欲を持った方、特にそういった強い気持ちのある方を採用したいというふうに考えております。

◎ 委員長（吉田峰一）

5番、木村委員。

◎ 5番（木村 一）

それで、先ほど知内町のために強い意志を持っているという、それ1名、任期は3年、当たり外れあるんですけれども、それには。1名だべさ。1年。1年のうちに例えば当たり外れあるんですけれども、途中で例えばこの人だめだ、あなた解雇という話にはならないと思うんだよ。それで、逐次、1年ごとにやっていくと言うんだけれども、面接だけで選考するのか、思いだけで決めるのか、知内町の職員も採用するときも、自己アピールということなんだけれども、それだけで採用していくのか、その辺ちょっと。

◎ 委員長（吉田峰一）

赤松係長。

◎ 商工観光係長（赤松拓也）

ご説明致します。おっしゃるとおりですね、採用する前には、必ず面接が必要だと思っております。他の優良事例を聞きますと、先方の居住している地域に面接に行く場合と、先方から実際に知内町に来ていただく、こういったパターンがございます。後者の方、先方に実際に知内町に来てもらうという方が優秀な人材だとか、マッチングできるというお話も聞いておりますので、そこはちょっと検討させていただきたいと思っております。すみません。補足なんですけれども、一応、協力隊は1年の任期で、それを最長3年続けられるという制度でございます。

◎ 委員長（吉田峰一）

5番、木村委員。

◎ 5番（木村 一）

これで終わりますけれども、面接、来て頂く、誰が面接するのか、見抜く眼力があるのか、その辺は期待するだけですけれども、当たり外れのないようにしっかりとした面接で、将来は例えば延長3年かかるのでは、3年後に例えば残ってもらえるような、知内町のために残ってもらえるような、そういう人を例えば人選してほしいと思うこと、私からの願いは、最後はそこですけれども。

◎ 委員長（吉田峰一）

産業振興課長。

◎ 産業振興課長（西野俊一）

ご説明致します。今、5番委員さんから貴重なご意見頂きましたし、我々も十分、渡島管内で実は函館市とうちだけ協力隊導入しておりませんでした。先日、函館市も募集掛けておりました、最後の町村ということでした。係長にも何回も会議等にも行っていただいて、選考でやっぱり失敗がないように、それから、採用後のフォローアップですね、ですから、町で雇うので、町の方にも籍を置く形で今、考えておりますので、その

辺、十分にですね、途中でリタイヤしないように、リタイヤ率もかなり高いということも聞いておりますので、その辺、十分にですね、フォローしていきたいと思います。

◎ 委員長（吉田峰一）

質疑ございませんか。9番、谷口委員。

◎ 9 番（谷口康之）

同じく知内観光機構の部分、説明資料の7ページですか、これを見ますと町が採用するってことで、そして仕事は観光機構ってことなんですけど、この辺のこの人の立場ってものはどういう形の立場になるのか、まず1点お知らせ願いたいと思います。それから、収支予算の部分で一番下の方にある、お土産品の開発事業費が30年度は120万だったんですけども、今回は7万しかないってことは、この辺の事業内容は全然、これは止めるって言えばいい方が変ですけども、これはやらないって形で理解して宜しいですか。その2点、お知らせ願いたいと思います。

◎ 委員長（吉田峰一）

赤松係長。

◎ 商工観光係長（赤松拓也）

ご説明致します。協力隊員の立場は、先程課長からも申し上げたとおり、町の方で雇います。観光振興の部分は、知内観光推進機構(DMO)の方で、その他産業振興という部分でも活動してもらいたいと思っていますので、町の方に席を置いて、町の取組みをしていただくという考えでおります。もう1点の質問で、予算の方にございます、お土産等開発事業費の大きな減額でございますが、初年度でございます、平成30年度に温泉水のウェットティッシュだとか、北海道三大秘境の小谷石のハガキですね、こちらを作りまして、これを数年間で売りさばくってということで、まずは30年度に大きく費用を使って作成しておりますので、31年度に関してはここまで費用をかけなくても、これを継続して取り組んでいくっていう考えでございます。

◎ 委員長（吉田峰一）

質疑ございませんか。山田委員。

◎ 8 番（山田顕人）

すみません、今、同じ質問でした。

◎ 委員長（吉田峰一）

質疑がないようですので、産業振興課関係の質疑を終わります。

ここで、説明員を入れ替えます。

説明員を入れ替えました。

8款の質疑する前に、訂正箇所がございますので、建設水道課長。

◎ 建設水道課長（佐藤和人）

大変申し訳ございません。平成31年度第1回定例会予算説明資料でございます。建設課関係資料、見出しナンバー6、1ページでございます。財源の内訳で誤りがございましたので、ここで訂正させていただきます。道路橋梁改良工事費、町道きらく8号線改良舗装工事、当初一般財源2、230万とありますが、これが誤りで、補助金と致しまして、道の地域づくり総合交付金で1、115万、残りその他になります。地域振興基金、同じく1、115万円となります。続きまして、その下になります。町道きらく3号線、交通安全施設工事になります。補助金と致しまして、先程と同じように道の地域

づくり総合交付金で175万、その他も同じでありまして、地域振興基金で175万円です。大変申し訳ありません。訂正をお願い致します。

◎ 委員長（吉田峰一）

それでは、訂正されたと思いますので、引き続き建設水道課関係の質疑に入ります。

予定事業調の5ページです。最初に8款土木費の質疑を行います。

予算書168ページから175ページ。

質疑ございませんか。

9番、谷口委員。

◎ 9 番（谷口康之）

169ページの浄化槽の部分で、今回も700万円取っているんですけども、課長、実績報告書を見ましても、30年度は大体、5基ですか、設置するんですけども、この辺、前も言いましたけれども、なかなか地域的にもばらついて、ある程度、積極的に設置してくれと、それと、ほとんど設置できないという地域があるんですけども、この辺のやはりバランスというのはこれ以上なかなか伸びる余地がないのかなと思うんですけども、その辺、どうですか。今年度に関しては。

◎ 委員長（吉田峰一）

建設水道課長。

◎ 建設水道課長（佐藤和人）

ご説明致します。実績の方ですけども、ちょっとこれが実績の方が古い数字になっておりまして、その後、件数が増えております。大変、申し訳ありませんけれども、補正のときにちょっとお話し致しましたが、実績では全部で8基になっております。それで、今回、委員おっしゃるとおり、浄化槽の方につきましても、希望される方につきましては、ある程度、もう浄化槽についても整備を行って頂いているものと考えております。今後、増えるものにつきましては、住宅を新築される方々が浄化槽を付けていただけるものだと考えております。PRにつきましては、補正のときにもお話ししましたが、広報やほかの方法で浄化槽の設置を今後もPRはしていきたいと思っております。予算の計上につきましては、私どもの方で北海道の方に出してあります浄化槽の計画がありまして、浄化槽の計画が31年から5か年計画だったと思っておりますけれども、その計画の基数に則りまして、一応、予算につきましては、計上させて頂いております。以上で説明を終わります。

◎ 委員長（吉田峰一）

質疑ございませんか。10番、伊藤議長。

◎ 10 番（伊藤政博）

一点だけ。町道きらく8号線、コープの開設に伴って今、道路工事やるわけですが、工事期間はいつですか。コープの開設に間に合いますか。その1点だけ、お尋ねします。

◎ 委員長（吉田峰一）

建設水道課長。

◎ 建設水道課長（佐藤和人）

一応予算措置していただいて、予算確定した後、早急に予算の方につきましては工事に対して起工を行いたいと思っております。しかしながら、入札までに見積もり期間等の日数がありますので、今の予定では4月下旬に入札予定を考えております。その後、

7月の12日のオープン予定になっておりますので、工事につきましてはそれに間に合うような形で出来るものだと思っております。

◎ 委員長（吉田峰一）

質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

なければ、次に11款災害復旧費の質疑を行います。

予算書207ページ、質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

質疑がないということで、暫時休憩をしたいと思います。

（ 休憩 午後3時30分 ）

（ 再開 午後3時45分 ）

◎ 委員長（吉田峰一）

休憩を取り消しまして、会議を再開します。

次に教育委員会関係に入ります。

予定事業調の5ページから6ページ。10款教育費の質疑を行います。

予算書の178から206ページ、質疑ございませんか。

4番、松井委員。

◎ 4 番（松井盛泰）

教育長にちょっとお尋ねしますが、新しい町長がこの間、施政方針発表しました。その中にですね、保育所、幼小中高、一貫して英語教育を取り入れたいという町長の方針があるんですね。これ教育長、どのような対応をしたいと思いますか。考え方、教えてください。

◎ 委員長（吉田峰一）

教育長。

◎ 教育長（本間茂裕）

お答え申し上げます。幼稚園から高等学校までの一貫した英語教育、そして、子ども達の国際的な資質を養うということですのでけれども、既に本町では、小学校の中学年から外国語活動に取り組んでおります。また、中学校では、イングリッシュキャンプ、あるいは、高等学校では、海外研修、海外短期留学を実施しているところであります。合わせて、英語検定の受検なども大いに奨励をしているというところであります。執行方針で申し上げましたところ、幼稚園におきましても英語を使った遊びを導入するというようなことで取り組んでまいりたいと思っております。これまでも幼稚園、小学校、中学校、高等学校とそうした取り組みをしてきておりますので、更に充実発展をさせていきたいというふうに考えております。

◎ 委員長（吉田峰一）

4番、松井委員。

◎ 4 番（松井盛泰）

町長が以前から英語教育の重要性というのは、議員時代から言っていたのは教育長、十分にご存じだろうと思っておりますけれども、たまたまですね、今朝、新聞に町長の施策の中に英語教育をとというのが新聞で今回、発表になった。今朝の新聞に。そしたら、知内のある人が、7年間オーストラリアに留学していて、帰ってきてから札幌領事館に務め

てた。今、翻訳の仕事をしながらか知内にいるんですよ。その人から電話で、素晴らしいことを考えた。もし、私で手助けできるんだったら、何かございませんかという電話が入った。更にカナダに3年間留学して、保育園の保育士やっている人もいます。知内には結構、英語に堪能な方が探せばいるんですよ。そういう人たちを利用しながらです、この町長の思いの保育園も含めて、一貫教育の中で何とかその英語の活用できる、そういう情景をです、何とか作って頂きたいと思うのですが、もう一回。

◎ 委員長（吉田峰一）

本間教育長。

◎ 教育長（本間茂裕）

今年、2月にオーストラリアに行ってきた3名の高校生が、ステージの上で、短期留学の成果を発表致しました。去年と大きく違いましたのは、発表の形態が子ども達はオールイングリッシュで行いました。また、シンガポールに見学旅行に行った2年生の子ども達はですね、現地の方に、あるいは、旅行者に自分たちの英語でインタビューをして、それを動画に撮って、そして、1つ1つのグループはそれを映して、そして、発表をしておりました。本町の外国語教育はですね、この子ども達はかつて小学校の低学年から外国語活動をやってきた子ども達でございます。成果は徐々に現れてきているというふうに感じております。各校種段階でしっかり取り組みながら、また、議員がご紹介いただきましたような、素晴らしい地域人材もお力を借りるときがあるかもしれませんので、前向きに取り組んでまいりたいというふうに思います。

◎ 委員長（吉田峰一）

4番、松井委員。

◎ 4番（松井盛泰）

オーストラリア7年行ったというのは、今年は分かりませんが、去年は札幌の雪祭りで通訳をやっていたと、ボランティアでやっていたと、そういう経歴の持ち主で、もし、そういう機会がありましたらですね、いつでも声かけて頂ければ。

それから、もう1つ、特認校の関係で教育長の考え方、お尋ねしたいと思います。教育長の考え方の前に、特認校、涌元から今、涌元からだけですか、今、行っているのは。特認校の湯ノ里に通っている、結局、校区外の人たち何人いるか、お知らせいただきたい。

◎ 委員長（吉田峰一）

学校教育課長。

◎ 学校教育課長（埴山亮一）

説明させていただきます。小学校、中学校の通学区域規則に定められています湯ノ里小学校の指定区域については、字湯ノ里の区域だけになっておりますので、それ以外の区域については、特認校の制度を利用しての通学ということになりますから、重内、それから、はまなす、涌元、その以外の地域からは何名かは湯ノ里地域に通学しております。

◎ 委員長（吉田峰一）

4番、松井委員。

◎ 4番（松井盛泰）

今、多分、4人だと思います。逆に湯ノ里から知内小学校に通っている子ども達もい

るんですよ。それ人数把握していますか。

◎ 委員長（吉田峰一）

学校教育課長。

◎ 学校教育課長（帰山亮一）

すみません。ちょっと今、手元に数字持ってきていませんでした。すみません。

◎ 委員長（吉田峰一）

4番、松井委員。

◎ 4番（松井盛泰）

余り時間を掛けなくて、今度、教育長の考え方一つ。湯ノ里から知内小学校に通う子ども達については、住所を変えなかったら知内小学校に入れないという1つの問題があるんですよ。実際、親は湯ノ里に住んでいるけれども、ばあさんの家から通っていることになっているとか、いろいろな親戚の家の住所まで借りて通っている子どもも何かいるように話聞いています。そこでですね、教育長、特認校見直しをしませんか。どうしても特認校が必要であれば、涌元、知小、3校一緒にやりませんか。如何ですか、そういう考え。

◎ 委員長（吉田峰一）

教育長。

◎ 教育長（本間茂裕）

特認校制度は、学校選択制度の1つの形体として全道、全国で使われている制度でございます。特認校制度があることによって、その学校に通うことで大きな教育的な成果を上げている、そういう子ども達もたくさんおります。ですので、継続性ということを考えれば、今、ここでその制度を止めるというふうなことには、そう簡単にはできないというふうに考えております。

◎ 委員長（吉田峰一）

4番、松井委員。

◎ 4番（松井盛泰）

多分、そういうふうに来るだろうと思って予想はしてはいましたけれども、ただ、特認校がどうしても廃止できないということであれば、1つ教育長にお願いしたいのがですね、特認校だからって湯ノ里の小学校に行くのに、すべてマイクロバスで送り迎えしていますよね。それから、湯ノ里からこっちに来るのは、全部親が送り迎えですよ。同じ知内の子どもさん達ですよ。教育長の立場から行ったら、それは認められることではないと思うのですが、考え方どうですか。

◎ 委員長（吉田峰一）

教育長。

◎ 教育長（本間茂裕）

学区というものは、その学区の上に成り立っている学校の母体となるものであります。ですから、先ほどの住所変更云々につきましては、保護者の存する住所が学区内にあることが、その校区の学校に就学することの条件となりますので、そういう対応をしているかと思えます。それから、湯ノ里小学校にバスで通学できることについては、特認校制度を導入した際に、全町を学区にするということから、そういうことでバスの送迎をするということが条件としてあげられたというふうに聞いております。ですので、今の

段階で、そのことをどうのこうのというふうには、今のところ考えてはおりません。

◎ 委員長（吉田峰一）

4番、松井委員。

◎ 4番（松井盛泰）

この問題、教育長と論議する気はありませんが、しかし、今の学区の問題出ました。最終的に平成20年の4月1日に学区が改正された最初の日が、20年4月1日ですよ。これやっぱり全部、それぞれの校区に字湯ノ里、どこどこ全部書いてある。これが基本なんですよ、本来。特認校だからといって、そこだけが守られるということは、本来は考えられない。同じ例えば木古内からどうしても知内、湯ノ里に通いたいということまで来ているんだったら、話は別ですよ。同じ知内の子どもでしようが。そしたら、同じ扱いをするべきが逆に教育長の立場だと思うんですよ。それとですね、決して、湯ノ里小学校を廃校にせとか、統合にせとか、こういう意図は一つありませんけれども、今、特認校だからと言って、4人の子どももし行かなかつたら。湯ノ里9人しかいないんですよ。来年度は1人も入らないです。この状況を踏まえて、教育長どう思います。

◎ 委員長（吉田峰一）

教育長。

◎ 教育長（本間茂裕）

子どもの数が減ってきているのは、全道、全国的な傾向でございます。今、湯ノ里小学校の児童数が減ってきているというご指摘でございますけれども、小学校とその前に幼稚園も然り、それから、小学校もそうですし、中学校、高等学校も同じ立場にあります。それぞれが例えば幼稚園の認定子ども園の問題にしましても、少子化の大きな影響が出てきております。幼稚園、小学校、中学校、高等学校の今後につきましても、全部、1つのくくりとして考えていきたいというふうに考えております。

◎ 委員長（吉田峰一）

4番、松井委員。

◎ 4番（松井盛泰）

これで最後にします。水掛け論になります。これで止めますが、この問題解決するためには、とにかく知内の子ども達が平等な扱いするまで、私が追求続けます。それだけ言います。以上、終わります。

◎ 委員長（吉田峰一）

質疑ございませんか。1番、五十嵐委員。

◎ 1番（五十嵐捷爾）

私の方から1点、質問させていただきます。203ページの文化交流センターについてでございます。文化交流センターについてはですね、皆様もご承知の通り、平成2年に開校して、それから、知内小学校と合併するまで、統合するまでの間、約20年くらいですか、18年かな、やってきました。その後、閉校になってから、もう11年になろうとしていますが、未だ先行き見えないような状況だと私は思っています。今後、これからもね、こういう状態になるのか、将来、決まったことがあるのか、あれば、お知らせ願いたいと思います。

◎ 委員長（吉田峰一）

社会教育課長。

◎ 社会教育課長（松本泰行）

ご説明致します。ここの施設については、今、ご質問の通りですけれども、昨年の7月の所管事務調査の後ですね、郷土資料館の所管事務調査あったんですけれども、それ以降ですね、郷土資料館の移転も含めて、現在、課、委員会の中で、協議している最中です。もう少し時間をください。

◎ 委員長（吉田峰一）

1番、五十嵐委員。

◎ 1 番（五十嵐捷爾）

まだ内容は見えてこないということですか。内容について、どういうことにするかという方向性、ただ検討しているというだけで終わりですか。その内容をもう少し掘り下げて聞かせて頂けませんか。

◎ 委員長（吉田峰一）

社会教育課長。

◎ 社会教育課長（松本泰行）

委員会の中では、配置図という形で今、作っております。一応、中ノ川の方に動いた場合の配置図を今、詰めている最中です。以上です。

◎ 委員長（吉田峰一）

1番、五十嵐委員。

◎ 1 番（五十嵐捷爾）

私たちがね、あちこち所管事務調査などであちこち見てきているんですけれども、こんなに長くね、結果出てないところないですよ。ほとんどその年に閉校、廃校になってから、次の使う手段というか、活用、みんな出ているんですよ。それが未だ10年もないというところは、多分、どこを調べてもないと思います。何でもこういうことになるのかなって、いろいろと紆余曲折あると思います。中ノ川さんも知内小学校と統合するときには、すごく苦勞しましたよね。それが今現在もああいう状況だったら、中ノ川さん地区の人ばかりでなくて、知内の町民も泣いていますよ。この間、報告で皆さんから言われました。あのまま放っておいて、そのまま朽ち果てるのかって、そうやって言われたことがあります。ですから、もう10年というのはね、限度ですよ、もう。何とか思い切ったね、活用方法をね、考えてほしいと思うんですけれども、もう一度、お願いします。

◎ 委員長（吉田峰一）

町長。

◎ 町 長（西山和夫）

方向性について、年内で結論を出したいと思います。

◎ 委員長（吉田峰一）

質疑ございませんか。3番、笠松委員。

◎ 3 番（笠松悦子）

196ページの文化スポーツ振興事業助成金について、ちょっとお尋ねしたいと思います。実績よりも少ない金額は補正を組んでいただくということなんでしょうけれども、この試算の出し方で、今ホテル代にしても例えばスポーツの方の人にしても、文化の方にしてもホテルを泊まったりしますよね。全道大会なりなんなりって時に、そのホテル

代とかの高騰を考えながら、試算したり、確定額を支払ったりしてるんでしょうか。その中にはね、規定があるんでしょうか。例えば、練習場は自分達で持ちなさいとか、パンフレットは自分達で買いなさいとか、そういう規定があるのであれば、ちょっと教えていただきたいなと思いますけど。

◎ 委員長（吉田峰一）

社会教育課長。

◎ 社会教育課長（松本泰行）

文スポについてはですね、要綱あります。要綱についてで、例えば札幌であれば、児童、生徒、幼児、それから札幌以外っていうふうに、宿泊費1泊2日の料金ということで定めております。それと練習場についてもですね、1回1万5千円という、うちの方で上限を設けて補助してます。

◎ 委員長（吉田峰一）

3番、笠松委員。

◎ 3番（笠松悦子）

練習場が出ているってこと、今伺いましたけれども、実は去年、中学生が吹奏楽部が全道大会に行った時に予算が無くなったので、練習場は自分達、父母負担という、そういう方向で行ったって、子ども達から聞いたんですけど。申請の仕方が悪かったんでしょうか。

◎ 委員長（吉田峰一）

社会教育課長。

◎ 社会教育課長（松本泰行）

ご説明致します。今言いましたとおり、1回の借上げ料が1万5千円ということで補助の方で示しております。会場がですね、確か2万いくらくらいだったと思うんですけども、その差額は父母で持ったのか、中学校の方で持ったのか、ちょっと知りませんが、自費ということになってます。以上です。

◎ 委員長（吉田峰一）

3番、笠松委員。

◎ 3番（笠松悦子）

要綱は、わかります。でも、今どんどんいろんなところが上がっている中で、利用料金なりなんなり上がってる中で、もうちょっと考慮して子ども達の援助っていうか、頑張っている子ども達にね、後押し出来るような体制を作って貰えればなっていう要望をしたいと思います。それで、答えはいいです。

新町長さんの公約の中で、給食費を無料にするという公約の中で頑張っています。その中でね、私の考えの中で子どもを育てるというか、子育てというものはやっぱり親の責任の元で育てなくちゃいけないこと、親がやらなくちゃいけないのは出来れば衣食住に関しては、親の義務だと思ってます。ただにするって言うのは、絶対子育て世代の親にとっちゃ、凄く嬉しいことだと思いますけれども、この給食費の中でね、ただにすることってやってみなきゃわからないことだと思うんですけども、その為に予算が逼迫したりしてね、例えば材料費を控えなきゃいけない時期とか、来る時期が来るかもしれないですよ。その話も、やっぱり近隣町村からも聞いております。そんな中で働いている人とも、知り合いがちょっといまして、そうなったことによってね、子ども達が不味

いからかなのか、なんなのかわかりませんが、凄く残ることが多くなったという話も聞きました。そういう中で、ぜひお約束していただきたいこと、これは要望なんで、答えは別に構わないんですけども、出来ればやっぱり予算が無いからとかって言うんじゃないで、材料には本当に考えていただきたいです。そしてまた、やっぱりこういう一次産業の町ですから、どうにかしてね、地場産の物を本当に安心安全の地場産の物を、今、生産組合でいただいていますけれども、それ以外の物でもね、調達出来る物があると思うんです。例えば、道の駅とかそういうところに行き来したり、また農家さんとか、それから今後、歳いった人って言ったら申し訳ないんですけども、そういう世代の方の活躍出来る場所として、なんかそういう方々にもね、声を掛けながら例えば何かを作ってくれないかという、その作ったことによって、それを給食センターが利用し、食べる子ども達とのふれあいの場が届くと思うんです。ということは、地域を理解していただくっていう、教育を植え付けれることになるんじゃないかと思うんです。ぜひ、あのお金が無いからって、悪い物じゃなく、安い物じゃなく、本当に安心安全なもの、そこの中身には凝ったものをぜひ給食の材料として使っていただきたいっていう、そこは切にお願いしたいと思います。

◎ 委員長（吉田峰一）

学校教育課長。

◎ 学校教育課長（帰山亮一）

ご説明させていただきます。午前中にも関連した質問もいただきましたけども、給食費につきましては、一般会計の方で町の方で予算を今度計上することになりますので、町の予算でただだからということで、材料費を節約しないということではなくてですね、やはり近隣町の給食費の単価の推移も見ながらですね、あるいは教職員については、自己負担していただくわけですから、その辺の影響もあまりないような形で単価は設定させていただこうかなと思ってます。ただ今年度、消費税が上がる関係もありまして、食材費については基本的に8%のまま据え置きというふうにはなっておりますけれども、その前に4月からいろいろと食材費値上がりする物も税率改正とは別に予定されている物もあります。また、消費税、材料費とは直接ではないですけども、調味料だとか関連するもので値上がりするものもありますし、主食の米だとかパンだとかについてもですね、学校給食会の方からも5%、7%の値上がりも、見込まれているというようなことで、それらを加味した中で、今回単価を設定させていただいている部分もございます。その辺で、多少節約しながらも材料費の値上がりの中で、予算を来年度以降不足が生じることも予想しながらですね、積算をしていくことになろうかなというふうに思っておりますので、その際は町の予算を加算していただくということも検討の中に入ってくるかなと思っております。あと、地場産の食材の使用に関してはですね、現在もニラ組合だとかほうれん草組合の方から地場の食材をですね、無償で提供していただいているところでもあります。引き続き、そちらについてはご協力をいただければなというふうにも考えているところです。その他にですね、町内からの調達としては、じゃがいもだとか椎茸だとか、いろいろな部分を使わせていただいているんですけども、町内のいろいろな食材を使うにあたりましてですね、道の駅だとか、いろんな所に出している方とかにも、アンケートなり取りましてですね、使えないかということでもいろいろ検討した経緯も過去にはあるんですが、

中々給食全体で使う必要な分量をですね、必要な時期に必要な分量をまとめて提供していただくということがですね、例えば道の駅とかに卸している方から調達できるかというと、中々難しい面もありまして、実際には隅々まで使えることが出来ていないという状況もあります。そういうことで、商店から仕入れているという状況もありますので、使える場合はなるべく使っていきたいという方向は変わりないですが、中々その思い通りに使えていないという状況もご理解いただければなというふうに思っております。

◎ 委員長（吉田峰一）

3番、笠松委員。

◎ 3番（笠松悦子）

事情はわかります。でも1回で諦めないで、やっぱりね、今後もずっとね、それはまたね、生き甲斐対策にもつながるような形に持って行って、やっぱり共生する子ども達も一般住民もみんなが共生するような、夢のある町に作り続けていただければなと思いますので、努力してください。それと、本当に食材の質だけは落とさないで、子ども達には本当に美味しい給食、そういうものを食べさせたいと思いますので、その努力だけはしていただきたいなと思います。お願いします。

◎ 委員長（吉田峰一）

質疑ございませんか。2番、成澤委員。

◎ 2番（成澤五郎）

予算書191の19節の一番上にバス通学生徒交通助成金1,450万円、これはこちらの予定事業調の中にも、その対象者が書いてあります。木古内24、福島22、松前4、その他、北斗を含めた4名、知内は16名となっていますが、この16名の中に、小谷石、涌元の高校生は入っておりますでしょうか。

◎ 委員長（吉田峰一）

高校事務長。

◎ 知内高等学校事務長（小嶋 隆）

ご説明申し上げます。涌元の生徒は、今年度は入っておりません。小谷石の生徒も春は、その時期によりまして、部活動とそれと親御さんの仕事の関係もありますので、通年ではありませんが、数か月活用はしております。利用していない時期は、親御さんが送迎しているという状況です。

◎ 委員長（吉田峰一）

2番、成澤委員。

◎ 2番（成澤五郎）

今、入っていないということを聞きましたが、これは他の高校生が頂いているものを小谷石、涌元に住んでいる生徒が助成金を受けていない、これどういうことなんでしょうか。

◎ 委員長（吉田峰一）

学校事務長。

◎ 知内高等学校事務長（小嶋 隆）

ご説明申し上げます。助成金というのは、函バス、それから、いさりび鉄道、JR、これを定期券を購入して、通学している場合に助成しているものでございまして、町内、確かに涌元の生徒もいらっしゃいますが、自転車で通学されている生徒の方が今回多く

て、たまたま函バスを使った定期券を購入して通学している生徒がないという状況で、助成がされていないということでございます。

◎ 委員長（吉田峰一）

2番、成澤委員。

◎ 2番（成澤五郎）

今、お聞きしていますと、バスを使っていないからという話ですけど、前にも話しましたように、通学バスの中学生を乗せたバスのすぐ後を高校生が自転車で飛ばしたり、あるいは、親御さんが運転して送っていく状況、これは親が車あるから送っているんですが、コストは掛かっているわけですよ。また、自転車で行くといっても、これは自転車を購入してこいでいかなきゃならない。無料じゃないはずですよ。これも、自転車ない、親が車ないといったら、歩いて通うということしかないわけですけども、そういったことを認めてずっときたんでしょうか。

◎ 委員長（吉田峰一）

高等学校事務長。

◎ 知内高等学校事務長（小嶋 隆）

ご説明申し上げます。通学方法につきましては、学校が生徒に対して指定してごさいませんので、生徒側の方、保護者含めて自ら決定してごさいます。その中で自転車を選んだり、保護者が仕事の途中で下ろしていくというようなことを選択してごさいますので、今、委員が言われるように、徒歩という場合には、当然、距離的にバスの定期を買うと助成の対象になりますので、それは助成を致します。ただ、通学方法につきましては、それぞれ本人、保護者の責任で選択してごさいますので、こちらで指定をするということはしておりませんので、その辺をご理解頂きたいと思っております。

◎ 委員長（吉田峰一）

2番、成澤委員。

◎ 2番（成澤五郎）

世の中矛盾だらけということはあるわけですけども、今のようないことも聞いて、あくまでもそれは生徒が、高校生が、また、親がそれを選択をしているということで、特に申請していない、定期券買ってないんだからというようなこと。仮にこれ送っていくガソリン、距離的に見れば月にどれくらい、送って行って帰ってくる親御さんもいますので、仕事に行く途中降ろしていくという子もよく分からないのですが、大概の親は帰ってきています。こういったことを考えれば、あくまでも公共、交通のいさりび、それから、新幹線、路線バスということに限定をされていて、それ以外は認めていないということなんですね。

◎ 委員長（吉田峰一）

町長。

◎ 町長（西山和夫）

あくまでも選択肢の話でありますし、バスを選んでもらえれば、助成制度が活用できるわけですから、それは保護者とまたは生徒との話し合いで決まってくるんだろうと思いますので、町が決してそうせということではありませんので、その辺は理解して頂ければ、ありがたいと思います。

◎ 委員長（吉田峰一）

質疑ございませんか。9番、谷口委員。

◎ 9 番 (谷口康之)

教育長の方にお伺いしたいと思います。前も教育長の方に、全国体力テストだとか、学習テストだとかということで、うちの町の現状はその結果どのような形になったのかなということで、お話を聞いた経緯があるんですけども、新年度に向かってですね、劣る部分については、どのような形でそれを高めていくようなことを考えているのでしたら、お知らせ願いたいと思います。それから、もう一つ高校の生徒募集の金額20何万、確か予算とってると思うんですけど、この辺はどこら辺までの部分で範囲を、そういう形で募集をかけるのか、うちの町は全国募集ということになってはいますが、実際はどの辺までの部分で考えているのか、お知らせ願いたいと思います。

◎ 委員長 (吉田峰一)

教育長。

◎ 教育長 (本間茂裕)

それでは、全国体力テストの状況につきましては私の方から、それから募集対策については学校教育課長の方から、説明させていただきます。全国体力テストにつきましては、母集団が、数がそう多くありませんので、中2、小学校5年生の子ども達が対象ですので、若干、歳によって差がやっぱりございます。そういう中で、特に本町の子ども達は握力、あるいは瞬発系の短距離走、そういったものに大変高い数値を示しております。ですが、若干持久力が苦手であるというような傾向も、平成30年度は見てとることが出来ました。そういうこともありまして、各小学校などでは、2時間目と3時間目の間の時間にですね、校舎の周辺を走ったりとか、あるいは縄跳びしたりですとか、そういったことで体力の強化に努めているところです。また、中学校では昼休みにですね、体育館で生徒達が企画して様々なスポーツ活動を展開しているということでございます。ただ、今年、30年度の傾向で、これは知内町だけではないんですけども、女子のですね、体力数値がかなり落ちてきているという状況も報告をされております。特に中学生女子から、30代、40代の女性のですね体力が今、下がってきているというような、いろんな調査の結果が発表になっている。ということでございます。今後、その辺も含めまして体力づくりに励んでまいりたいというふうに思います。全国学力テストの方につきましては、状況的にはかなり上がってきているなど、一部の教科では全道、全国平均に到達、全道平均をクリアして全国平均に迫っている、そのような教科も出てきております。このことは、町で全国学力テストの後にですね、各学校の担当の先生達が集まって、状況を分析し、そして課題を克服するための様々な手立てを講じております。そのような形で、右肩上がりできているなど、特にこの10年の傾向を見てみますと、これも若干浮き沈みもありますけれども、10年のスパンで見ると、右肩上がりで向上してきているな、という状況が散見されます。

◎ 委員長 (吉田峰一)

学校教育課長。

◎ 学校教育課長 (埴山亮一)

説明させていただきます。高校の生徒募集の関係になりますけれども、道内につきましては、札幌より南側、渡島、檜山、それから後志だとか、この辺のですね、中学校大体まわっております。それから、本州の方については青森県、青森市内、八戸、十和田、

三沢市内、この辺の中学校ですね、新幹線沿いが主になりますけれども、その辺りの中学校はほぼ全てまわっているという状況です。

◎ 委員長（吉田峰一）

9番、谷口委員。

◎ 9番（谷口康之）

ところで、前に教育長にお伺いしたスマホの部分で、前にも聞いた経緯があるんですけども、最近大阪府の部分で地震起きてから、大阪府は子どもさん達に、小学校の子どもさんの安否確認の為に、携帯を持たせたいというような要望が出てきたんですけども、全国的には7割、8割は、携帯は小学生の場合は携帯は持たないでという、PTAの方が多ということなんですけども、この辺についてですね、我々うちの町としても、家の孫の話になるんですけども、東京や仙台のうちの孫達もですね、小学校1年生になる時、携帯を持たせているんですよ。それなんで持たせたのかと言いますと、防犯的なものと携帯のその機能がですね、自分の父親、母親しか連絡取れないっていう形の携帯なものですからね、そういうものであるなら私は持たせてもかえって別にかえって支障がなくて、いろんな形で連絡取れていいのかなと、そういうものもあるものですから、もし検討はしてもらえないのかと思うんですけど、親御さんからそういう要望はまずは出てないかどうか、それも一緒にお聞きしたいと思います。

◎ 委員長（吉田峰一）

教育長。

◎ 教育長（本間茂裕）

携帯スマートフォンの所有についてはですね、議員さんがご指摘のとおり、所有率が本当に飛躍的に伸びております。また、スマートフォンの使用時間もですね、先日の新聞発表で見ますと、更に長くなってきているという状況が見受けられます。今回の大阪府の考え方については、防災、防犯の対応としてそのような対応を考えているということでございます。また国もそれにならって、今、指針を検討中ということでございます。本町の対応としましては、スマートフォンについてはまだまだ生徒指導上、様々な課題を抱えております。ですので、これを急にですね、持ってきてもいいよということは今、考えておりません。ただ、他府県の状況であるとか今後の社会情勢を見ながらですね、また検討はしていかなければならないなというふうに思います。なお、現段階で保護者の方からですね、こうしてください、ああしてください、というようなお話は今のところ聞いておりません。

◎ 委員長（吉田峰一）

9番、谷口委員。

◎ 9番（谷口康之）

実績報告書の3ページの心の相談員という部分で、29年も30年も大体似たような55件から57件なんですけども、この辺について多いのか少ないのか、ちょっとわかりませんが、この形で推移してるってことは、安定してるっていう形で理解してよろしいんでしょうかね。

◎ 委員長（吉田峰一）

教育長。

◎ 教育長（本間茂裕）

数字があまり動いてないということなんですけども、週1回スクールカウンセラーの先生が来ますと、お話をしに学校生活のお話をしに、あるいは相談にのってもらいたいということで生徒達がいろいろ寄ってくるというんでしょうか。その数があまり推移をしていないということについては、大きな心配はிரらないと思います。安定的な状況なのかなというふうに思います。また、保護者で子育てに悩みを持っている方達もですね、適宜相談に見えているようですので、今後もですね、スクールカウンセラーをそういう形で活かしていきたいなというふうに思っています。また、先生方との交流もありまして特に指導上ですね、様々な相談をしたりということも聞いておりますので、今後とも活用していきたいと思っています。

◎ 委員長（吉田峰一）

9番、谷口委員。

◎ 9番（谷口康之）

それに関連してですね、毎回聞くようなんですけども、うちの町の子どもさん達の現状、いじめとか不登校とかそういう部分についての、今の現状はどのような形になっているか、あるようでしたらお知らせ願いたいと思います。

◎ 委員長（吉田峰一）

教育長

◎ 教育長（本間茂裕）

まず、いじめですけれども、年に2回アンケートを実施しております。私どもの学校からあがってきた報告データを全て目を通します。軽微なものが多く、いじめアンケートは形態が変わりまして、あなたはいじめられていますか、いじめを見たことがありますか、という質問がですね、あなたは嫌な気持ちになったことがありますかっていう表現に変わりまして、予防段階で子ども達に、はいと言ってもらえる、出来るだけ積極的に認知をするという方向に今変わってきてございます。特に、象徴的なのは小学校の低学年の子ども達にですね、はいっていうふうにまるを付けた子ども達がございます。こういった状況につきましては、学校の方でつぶさに、直ぐさま指導したり聞き取りをしたりして対応してございます。重大な案件については発生してございません。あと不登校関係につきましては、何件かやはりございます。学校が粘り強く保護者と連絡を取り、また定期的な家庭訪問をしている状況でございます。

◎ 委員長（吉田峰一）

質疑ございませんか。伊藤議長。

◎ 10番（伊藤政博）

幼稚園の建設問題です。幼稚園、認定こども園という話もずっとありまして、協議を民間としてきました。その中で町立の幼稚園が非常に老朽化しているのです、待ったもきかないということで、建設を計画している訳です。建設もここに書いてあるとおり、75名の定員です。現実にも今、幼稚園は22名しか居ませんから、過大と言えるかもしれませんけども、あくまでも認定こども園になってもきちんと皆さんの子ども達を収容出来るということの計画な訳ですね。ですから、認定こども園ってというのはあくまでも前提な訳ですね、ですからいろいろと話し合いの経過ありますけども、民間の方の前任者もお亡くなりになったこともあって、一時話し合いが中断してますけども、今の前計画では認定こども園を将来的にやるんだっていう段階の計画な訳ですが、ここで町長はち

よっともう1回認定こども園が出来るかどうか時間をかけてやりたいということですが、それより□□し時間を少しいただいと、どの程度の時間をいただいと結論を出そうとしているのかそれをお尋ねします。

◎ 委員長（吉田峰一）

町長。

◎ 町長（西山和夫）

今、5億3,000万、外周含めて6億、そして保育園が一緒になった場合は更に調理等関係ありますので、2億かかるということで、総体事業費8億円以上になるんだろうなという思いしています。その中で今、幼稚園として、今、議長言われるように構えは認定こども園の構えするんですけども、ただ、その構えがまだ確約をいただいていない状況にあります。それをいち早く幼稚園と合意を得た中で、そういう施設75名の施設として、ゴーサイン出せばいいんですけども、ただ現在、残念ながらその合意が得られない状況であれば、今の75名で22名がいつまで使い続けるのかっていう確約がない中で、果たしてその高額な幼稚園としてスタートするんであれば、そこまでどうなのかってことです。ですから、早々に今、実施設計含めて3,500万円使ってます。過疎債活用してますので、その辺の絡みもありますので、出来るだけ早くと思ったんですけど、ちょっと教育長がインフルだということで、まだ1回目されてません。それで早々に1回目の会合をもって話し合っ、その結果を見ながら最終的に判断したいと思います。

◎ 委員長（吉田峰一）

10番、伊藤議長。

◎ 10番（伊藤政博）

全体として、認定こども園となった場合に、もしなかったとしたらですよ、現在の計画してる規模で大丈夫、いってことで理解してよろしいですか。

◎ 委員長（吉田峰一）

町長。

◎ 町長（西山和夫）

最終的に、今の中で総体で6億のプラス2億ですから8億、その中でどうなのかってことは議論します。これからどの程度、事業費を圧縮出来るか、その検討はさせていただきたいと思います。

◎ 委員長（吉田峰一）

10番、伊藤議長。

◎ 10番（伊藤政博）

少し時間をいただいとってことですが、どのぐらい、その辺協議の時間を費やすのかと、4年、5年もかけてでも話し合いをしていくのか、どうするのか、やはり幼稚園が老朽化してるもんですから、中々待たがきかないってことで、前の町長は建設の方に向かった訳ですが、その辺時間的にはどうなのか、そしてその1年か2年かわかりませんが、その時間内ですすね、認定こども園の話し合いが合意が得られなかったら、幼稚園としての施設をしていく、当然規模を小さくするってことでしょう。そういうことも視野の中に入っているのかどうか、そういうのも含めてお尋ねします。

◎ 委員長（吉田峰一）

副町長。

◎ 副町長（大野 樹）

ご説明致します。今、先程町長から説明をしました、基本設計、実施設計に3,500万使用してます。これについては、過疎債を充当するという事になってます。これについては、1年以内の実施であれば可能だということをお願いしておりますので、出来れば1年以内に結論を出したいということでございます。

◎ 委員長（吉田峰一）

10番、伊藤議長。

◎ 10番（伊藤政博）

今まで議会と町の方で協議会しながらですね、認定こども園の問題やってきました。そこで、いろんな幼児教育、保育の中でいくつかの柱がありました。そういうことをやはりきちんと守るべきだということであります。私もその中で協議会の中でお話ししましたが、インクルーシブ教育と0歳児教育と、やっぱりこれは絶対欠かせないものだと思います。特に、インクルーシブ教育は非常に大事な事だと思います。その部分についてはですね、その年次によって子どもの数が特にインクルーシブは変わるものだから、その人の手当というものが非常に変動するわけですね。その中でやはり民間をお願いするとなると、中々民間の法人というのは、もうけるための組織ではないですけども、赤字はやっぱり出せない訳ですね。その時点では、公的な部分を担えば、公的な部分もやっぱり必要なものは予算措置すれば済むことですから、赤字黒字という概念がまずありませんから、公の仕事では。そういう意味では、やはり公的な要素がきちんとやはり入れる余地を残しておかなければ、特に知内町の場合、幼稚園から高校までの町立の一貫教育ということをやっていますし、その点はやはり譲れない線だなというふうに感じてます。今まで民間の協議の中でも、その辺の非常に大きなものがネックになってると聞いておりますので、やはり譲れる部分と譲れない部分があるわけですから、1年間という短い期間の中で、どこまで合意が出来るわけかありませんけど、出来たら私の希望としては、やはり公がきちんと担いながらですね、将来的には今、先程数字出ておりますけども、1・2歳児は14名とか15名とか、そして30年度の出生の数も14、5名と聞いてますので、そういうことを考え、やはり1つの園でやっていくことは大事な事だと思います。かといって、やはり主導権は民間っていうのは中々難しい部分があると思いますので、そういう方向性で協議していただければいいなと思います。ひとつよろしくお願いします。

◎ 委員長（吉田峰一）

質疑ございませんか。

質疑がないようなので、教育委員会関係の質疑を終わります。

● 延会宣言

◎ 委員長（吉田峰一）

お諮りします。

本日の会議は、これにて延会をしたいと思っておりますので、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。したがって、本日の会議は延会したいと思います。
ご苦労様でございました。

(延会 午後4時35分)